

1. 議事日程（第12日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司君
 - (1) 太陽光発電について
 - (2) 公立保育園の適正化計画について
 - (3) 松島の湊大橋について
 2. 平田 晶子君
 - (1) 九州オルレ天草維和島コースのその後について
 - (2) 退職された方の人材発掘と育成について
 - (3) 上天草市の自治体通販の可能性について
 3. 田中 万里君
 - (1) 窓口業務委託について
 4. 島田 光久君
 - (1) 選挙管理委員会の業務について
 - (2) 少子化対策として家庭教育の支援について
 - (3) 高齢化対策としての在宅介護支援について
 - (4) 海上航路による上天草観光推進について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（20名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	10 番 島田 光久
11 番 川口 望	12 番 田中 万里	13 番 北垣 潮
14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市	16 番 津留 和子
17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也	19 番 田中 勝毅
21 番 新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（2名）

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	鬼塚 宗徳	総 務 企 画 部 長	杉田 省吾
市 民 生 活 部 長	大谷 達巳	建 設 部 長	楠本 金生
経 済 振 興 部 長	坂中 孝臣	教 育 部 長	松本 和任
健 康 福 祉 部 長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総 務 課 長	舛本 伸弘	市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸
会 計 管 理 者	小多 貞利	水 道 局 長	緒方 雅文
財 政 課 長	川端 義孝		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	大西 訓	局 長 補 佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

9番、田中豊八君、20番、猪塚安親君から欠席の届け出があつております。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） おはようございます。21番、新宅でございます。議長のお許しが
出ましたので、一般質問を行いたいと思います。

きょうは3点について質問をしたいと思います。

まず初めに、太陽光ということで再生エネルギーの買い取り価格が7月に国会を通りまして、
事業用の太陽光発電が県内各地でもなされております。現在、家庭用の太陽光パネルについては、

補助金等の影響で少しずつ普及してきましたが、きょうは事業用の太陽光発電について質問をいたします。現在、市内には何カ所ぐらい建設の計画がされているのか、また、公共施設での太陽光発電についてどのような状況であるか、また、例えば上天草市の土地などに対して、太陽光発電の計画はないのか、そういったことも含めて質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） おはようございます。ただいま新宅議員のほうから質問を求めるといってお話がありました。

まず、第1点目の事業用の太陽光発電設備は市内に何カ所計画されているのかということにつきましては、市内における事業用の太陽光発電設備の計画につきましては、小規模なものについては把握をしていない状況でございますけれども、事業用の発電計画にかかわるものにつきましては、現在、把握しておりますのは大矢野町に1カ所、松島町に1カ所の計2カ所でございます。

また、現在までに公共施設での太陽光発電システムの設置状況についてはどうなのか、また計画についてはどうなっているのかということにつきましては、現在、公共施設に設置しております太陽光につきましては、平成22年に上天草市立斎場のほうに設備を行ったところでございます。また、今後の計画といたしましては、新たに建設予定の姫戸地域振興センターに計画を予定しているところでございます。

それと、公共施設の場所でこういったメガソーラーの導入計画とか、そういったことは考えられないのかということでございますけれども、この件につきましては、あくまでも土地の管理者である、要するに漁港とかになれば、用途関係の管理上の問題とかいろいろな問題も発生してまいります。したがって、ここで計画があるのかということに対しましては、明言は差し控えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 皆さんもごらんになったかとは思いますが、熊日の11月28日の新聞に、太陽光の太陽の恵み大規模発電ということで、県内のメガソーラー計画の箇所が載っておりました。その中で、上天草市にはその計画がないというか、載っていませんでした。他市、他町においては、いろいろなところでメガソーラー計画がなされております。

この前、私は、天草市の楠浦に今建設中の太陽光発電を、工事中でしたけれども、進められております。中身を聞いてみますと、天草市の土地で、借地でされるということで、では、市にとってどのような影響があるのかということで確認をしましたところ、天草市の土地ですので、年間480万円の借地料が入ってくるということです。さらに、この太陽光を設置することによって、償却資産といえますか、固定資産税が生まれるということで、初年度は約560万円の固定資産税が入ってくるということだそうです。償却資産ということで、18年目にはゼロになるということですが、年度に応じて徐々に減っていくということですが、天草市にとってはこの1カ

所メガソーラーをつくることによって相当な金額が入ってくると。初年度は1,000万円以上の金額が入ってくるということです。

それで、特に上天草市においても遊休地であるとか、いろいろなところで遊んでいる土地があるということでこの質問をしたわけです。都会ではなかなか土地がないということで、公共施設の企業による屋根とり合戦が行われているという報道も行われております。当然、事業主はいろいろな企業で、屋根にメガソーラーを借地料を払ってつけるということが行われております。これは、当然、買い取り価格が今42円ということで、その差益があるのでそういった現象が起こっていると思っております。そういうことで、今後ですが、そういった上天草市の土地に、上天草市として積極的に企業誘致ではないんですが、そういったことは行っていないのかということ伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業誘致課の見解でございますけれども、製造業を中心とした企業の立地と雇用促進を兼ねた上での補助金としての事業を行っております。これは、上天草市の企業立地及び雇用促進条例の、議員の皆さん方から御承認をいただいた補助金等の中にも、クリーンエネルギー関連機器製造業という形でしておりますけれども、太陽光発電の設置については、雇用がないということもありまして、現在のところ支援の予定はなかなか難しいのではないかとこのようなことでございます。

それと、外部から太陽光発電の整備に係る問い合わせがいろいろありますけれども、やはり設置に係る用地の確保というのがなかなか難しいということで、上天草市の中では断念される企業もふえているという状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 天草市では、今、楠浦に1,999キロワットが、さっき言ったとおり建設中です。次は倉岳に公募中だそうですが、今から建設に向けて市が公募をかけるという、建設は民間業者ということになりますけれども、そういったことで進められております。これは、今、選挙も行われておりますが、大方の党の主張は、多少差があってもクリーンエネルギーに移行していこうということのようです。そういうことで、再生エネルギー可能の買い取り価格というのは、多少下がったにしても、あと一、二年は続くのではないかと私は思っています。そういうことで、もう少し上天草市の遊休地あたりも含めて、積極的に進められてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 経済振興部としては、耕作放棄地なんかもございます。今、上天草市の耕作地の大体5割ぐらいが耕作放棄地になっておりますけれども、経済振興部農林水産課としましては、どうしてもメガソーラーあたりの設置よりも、やはり農地としての再生を願っておりますので、そういうところで、ソーラーシステムの設置もようございますけれど

も、私たちの分野では農地としての再生をさせていただけないかなと思っているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、先ほど市民生活部長が言われた松島と大矢野の2カ所に計画されているということの中で、ここの新聞にも載っていなかったものですから、1カ所は松島の山陽木材の土地に建設をされるということで、新聞にも載っておりました。なぜ載っていなかったのかなという思いもありまして、私が山陽木材のほうに確認をしましたら、中に道路が走っているということで、その問題が解決していないということなんです、その山陽木材の土地については、道路の賃借か払い下げかということの中でまだ解決をしていないということなんです、その点についてはどのように進行しておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。

進行なんですけれども、あそこは里道が走っておりました。それを8月24日付で雑種地へ土地表示を行っております。また、今申し上げられました払い下げ申請とか、借地については、まだ今のところ申請が上がってきておりません。もし、そのようなことがあれば、事務手続を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。ぜひ、その辺も含めて早く進むように配慮をお願いしたいと思います。

次に、太陽光発電設備の償却資産に対する課税及び固定資産税はどのようになされるのかということで、市民生活部長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） それでは、御質問の太陽光発電設備の償却資産に対します課税についてはどのようにされるのかということに対しましてお答えいたします。

償却資産に対します課税は、固定資産評価基準によって、取得価格をベースといたしまして、取得後の経過年数に応じる価値の減少、減価償却でございますけれども、を考慮いたしまして評価をすることになっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） なかなか今の答弁では、聞いていらっしゃる方もどのくらいかかるのかというのがわからないと思いますので、例えば、メガソーラーとなると2億円、3億円、5億円とか、そういった金額になりますが、仮に1,000万円程度のソーラーパネルを設置した場合、どのくらいの固定資産税になるのかを伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず、固定資産を1,000万円程度の設備をした場合として説明をお願いしたいということですが、このメガソーラー関係につきましては、先ほど議員がお話されましたとおり、全量買電、それから10キロワット以上の設備に対する、かつ経済産業大臣の認定を受けたものに限るといようなことになっております。したがって、その認定を受けたものにつきましては、3年間の軽減措置という措置も講じられることになっております。したがって、そのことに伴っての1,000万円と仮定した場合の説明をさせていただきたいと思っております。

1年目は、まず取得額1,000万円に減価残存率0.936%を乗じた額936万円が課税標準額となります。仮に軽減措置がない場合は、評価額に税率の1.4%を乗じて得た額13万1,040円が税額となります。逆に軽減措置がある場合につきましては、軽減額を差し引いた評価額に対し1.4%の税率を乗じて得ました額が税額となります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、償却資産の税額ということで、メガソーラーに限らず個人用で事業用の太陽光を設置される方も結構ふえております。それが大体50キロ以内ということで計算した場合、およそ2,000万円程度の設置費用になります。という、今の部長が説明された倍ぐらいの固定資産税が入ってくるということになりますよね。

そういった中で、今、少し軽減措置ということでは言われましたけれども、私も仕事柄、固定資産税関係をよく聞かれたり、話したりするんですけども、住宅にはいろいろな軽減措置があります。新築を建てたら2分の1を3年間は軽減しましょうとか、土地については住宅用の課税で6分の1課税します、3分の1課税しますというふうなことです。先ほど、経済振興部長が雇用を生まないからその対象にならないということですが、やはりこういったことを推進することによって、市に自主財源が入ってきます。そういったことも含めて、やはり自主財源の確保という観点からしても、ぜひ市独自にそういった軽減措置もつくっていいのではないかと思います。例えば、3年間何分の1軽減をしましょうということですよ。そういった考えはないのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、自主財源を確保するためにこういったメガソーラー関係の導入に対する市の軽減措置はないのか、考え方はないのかということですが、現段階では、あくまでもこういった設備に対します軽減措置は考えてはおりません。ただ、今、議員が申されましたように、推進していく上では、やはり他町のそういった取り組みあたりも参考にして、いろいろな点で考える必要はあるのかなということ、私自身としては考えてはいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、原発についていろいろな、選挙もあるせいもありますし、福島
の事故も影響しておりますので、自然エネルギーという観点から、当然、太陽光に限らずふや
してもらいたいし、なかなか上天草は他の自然エネルギーということになると、ちょっと難し
い面もあると思います。地熱も余りないし、外海でもないということもあって風力も余り期待
できないということで、私は小水力は多少、教良木あたりはいいのかなということも思ってお
ります。きのうテレビを見ていましたら、水道、今、水道局長がちらっと私のほうを見られま
したけれども、今、倉江浄水場もつくられておりますけれども、水道の送水管の送水する圧力
によって小水力発電を行うということも都会でされております。そういったことも含めて、ふ
だん何気なく捨てている、ただ水を通させているだけで、それをエネルギーに変えるという
考え、捨てているものを利用する、目の前にあるけれども何も利用されていないものを利用す
るとというのが、やはり再生可能エネルギーの本質だろうと思います。用水路の水を小水力発電
に変えていくというふうなこともありますので、そういったことも含めて今後各部署でそうい
った検討もしていただきたいなと思います。太陽光の質問についてはこれで終わります。

次に、公立保育園の適正化計画について質問をしたいと思います。

公立保育園の適正化については、大矢野保育園、樋合保育園、阿村保育園、合津保育園とほぼ
適正化計画どおり進み、閉園となりました。残るは4園となっております。そこで、まず龍ヶ岳
地区の3園については、保育園を1保育園に統合し、時期を平成24年4月1日とする。しかし、
統合の時期については小学校の再編計画の動向を見ながら実施しますとなっております。そこで、
24年4月は過ぎたのですが、現在までの統合に向けたといいますか、地元説明会や計画の進捗
状況についてお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

龍ヶ岳地区の3園の状況ということで、昨年9月議会の中で、24年度の統合については見
送るということをお願いいたしました。それで、龍ヶ岳3園の統合については、平成24年4月
1日の統合を見直し、今後、保護者との協議を進め、そして見直し案を今検討しているところ
であります。また、保護者からの意見・要望等を踏まえて、来年度以降に園地の位置、それから保
育サービス等の具体的内容を保護者等に説明しながら進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 方針としては統合ということですが、統合した場合、どこか一つに
なるということなんでしょうけれども、耐震については整っているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 耐震につきましては、たしか樋島につきましては、規模的な
ところで耐震の必要性はなかったと思っております。ただ、高戸保育園については、たしかそ
の後の建設でありますので、耐震は整っていると考えています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 地元の方々は、小学校、中学校が統合したということで、保育園はどうなるのかということで心配をされているところもあります。そういった面も含めて、地元の保護者、地域に説明をきちんと行っていただいて、今後、進めていただきたいと思います。

次に、教良木保育園について質問をしたいと思います。

教良木保育園については、適正化計画の中では山間部に位置し、他の保育園に通園させるには距離的・地理的条件等が悪く、統合及び廃止は難しいため存続させるとなっております。存続の施設については老朽化が激しく、改築する必要があるとなっているが、保護者、地域の説明会などの状況をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 教良木保育園の計画についてですけれども、やはり老朽化による改築の必要性ということは明記されているところでありますが、園舎の改築計画については、適正化計画に基づいて、市の普通建設事業の中では、当初は平成24年度から25年度に計画していたところでありますが、当初計画よりちょっと延期ということで、現在は平成26年か27年に計画をしております。なお、24年5月に保護者への説明会において、市の財政状況等を話しながら早期の予算確保、それとあわせてリフォーム等の対応についての検討、提案をして、今のところは理解が得られなかったというところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 当初の計画では、建物については平成24年度に設計をするということになっておりました。今、部長が説明のとおりですが、それでは平成25年度に予算計上されるのかということで尋ねてみますと、25年度にはどうも予算計上はできないということを知りましたので、今後どうなるのかなと地元の方たちも心配されております。教良木は松商がなくなり、小学校、中学校が26年度には統合の予定となっているようです。その中で保育園もなくなるのかという思いもあります。計画どおり進行していないということも含めて、今後、教良木保育園をどのように運営されていくのか、建設についても、いつ設計をされて建築されるのか、今、リフォームも含めてということですが、その辺をもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今後の方針ということで、先ほどの龍ヶ岳地区についてもですけれども、現在の3園については一定の入園者を確保している状況でありますので、その統合もあります。それと、教良木保育園の園舎の改築については、先ほども述べたとおり、早期の改築を目指して努力をしていきたいと。やはりリフォームをあわせたところで進めていきたいということで考えております。一応、予定といたしましては平成26年、27年あたりでの設計、建設ということで今のところ考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。公立保育園について質問したわけですが、公立保育園自体を統合も含めてですが、どうするのかということの中で、保育園の保育さんが、今、高齢化しております。今、保育さんについてはほとんど採用しない状況の中で、平均はもう50歳を超えていると思います。採用もしない、保育さんが高齢化しているということは、将来、公立保育園がなくなるのではないかという予想といたしますか、私を感じるには、そういったことも含めて受け取られがちだと思うんです。そういったことも含めて、やはり地元あたりにはもう少しきちんとした説明をしながら、将来的な方針も含めて進めていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。松島の湊大橋についてということで、皆さんも松島の湊大橋ってどこだろうかという人もおられますが、松島の湊大橋というと、松島バスセンター前の赤い橋です。何気なく通っておられると思いますけれども、この橋について、きょうは質問をさせていただきます。

まず初めに、この湊大橋は何年に建築されたのか、耐震はあるのかということで質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 湊大橋は何年に建築され、耐震はあるのかという御質問でございます。

今現在建設中の松島庁舎の埋め立て時期につきまして、昭和44年10月8日に埋立申請が提出されております。翌年昭和45年1月20日に竣工認可が提出されており、湊大橋も同時期建設されていると思慮されます。その時期の設計では、耐震は考慮していないかと思われます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 副市長が建設部長だったときにも私は言っていたのですが、あの橋の危険性といいますか、中には欄干が、橋ではなくて根元のほうなんです、ちょっと倒れかかって、仮のガードレールを設置されているところもあります。耐震もないと今建設部長の説明でありました。湊大橋の必要性ということで、現在、松島庁舎が建設されている中でありますが、一直線で庁舎玄関に行く橋ですよね。上天草市管理下の橋の中で、この橋をどのように重要性を捉えているかということをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 湊大橋の必要性につきましては、今現在、松島庁舎も新築され、通勤及び庁舎利用者の利用、また近くにあります信号機による渋滞緩和に伴う利用頻度も大変多くなると見込んでおります。よって、湊大橋は絶対必要な橋梁であると認識しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） そこで、この前の質疑でも答弁されておりましたけれども、ことし

の五橋祭は読売観光が二日間で83台のバスツアーが来たことは、大変意義深いものと思っております。私も五橋祭企画実行委員会に入っておりますが、この企画をするときには、さまざまな意見がありました。新たな企画ということで予算計上もしなければならない。たしか50万円ぐらいだったと思いますけれども。しかし、少ない予算で大きな経済効果が、私はあったと思っております。そういった中で、バスは重量的な問題でこの橋は通行しなかったと聞いております。コスモス側から一方方向の乗り入れだったと伺っております。そういった観点も含めて経済振興部長にお尋ねいたしますが、経済振興部長としての必要性、今後、果たす役割は大きいと思っておりますが、どのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私自身、この前の五橋祭の事業で読売旅行のバスツアーでバスが86台来ました。

○21番（新宅 靖司君） 86台でしたか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。3,500人の方が来ていただいて、いろいろな土産品とかを買っていただきました。あの時点では、どうしても86台のバスがあそこを通れるような状況ではございません。というのは、あの橋については、今ちょっと太鼓のような形になっておりまして、国道に面するところの勾配が急でございますので、どうしても私は教良木のほうから通行して毎日ここに参りますけれども、信号をすり抜けるための道路として、今、民間の方は使っていらっしゃいます。しかし、あそこは危のうございますので、橋のかけかえをしていただくならば、国道に面した、勾配がないようにとか、幅が広いようにとか、天草市のほうに行くときにはすんなりすっと入られるような橋であれば、非常に必要性も出てきますし、買い物に行かれる方たちも信号機のほうを曲がって行かなくても直線で行けますし、市役所に来られるお客さん等についても真っすぐ来られて便利ではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 二人の建設部長、経済振興部長は必要性については必要だということの中で、この前、行政報告の中で、この橋について民主党に要望をされたということも少し聞きましたけれども、それでは、耐震がないということも含めて今後の改修計画はあるのか、どのような工程でされるのかを伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

平成19年度より22年度までに橋梁の長寿命化計画を実施し、各橋梁の健全度により補修工事の順位を出しております。本湊大橋の健全度が59%と大変低くなっておりますので、平成25年度より補修、耐震の実施設計を行い、順次工事を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 順次ということは、例えば来年度設計をするということですか。そこをもう少し詳しくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 先ほど申しましたとおり、平成25年より補修、耐震の実施設計を行いたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

今の橋については、先ほど経済振興部長が言われたように、盛り上がったように太鼓的な橋になっております。そういう中で、見通しも悪いし、国道へのタッチも斜面になっておりますので、余りいい状況ではありません。そういう中で、もう少しフラットに設計をしていただいて、できれば橋長も短くて私はいいと思っているんですよね。費用がかからないように橋長も短く、そして、当然バス停と松島庁舎を結ぶ道路でもありますので、歩道を広くとっていただいたような設計にさせていただくのが、私はベストかなと思っておりますけれども、最後に副市長にその点を確認したいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。

松島の湊大橋の建設改築の質問でございますけれども、先ほどから建設部長が申しておりますとおり、まず今の交付金事業は改修・補修を実施後、それらの強度を見てから改築。そのときには、議員御指摘のとおり歩道あるいは勾配等を緩やかにして、安全性を考慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 一時期はあその橋を通行どめにしようかという話もあったようです。あそこら辺の住民の方にとっては必要な橋だと聞いております。そして、庁舎ができれば市の職員も使うし、市民の方々の利用もふえてくると思いますので、そういった面も含めて、安全な橋をつくっていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

1番、平田晶子君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条の規定によりこれを許可いたします。

1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） おはようございます。1番、会派あまくさ、平田晶子です。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして3点一般質問をさせていただきます。まず、1点目の九州オルレ天草維和島コースのその後について質問をさせていただきます。

九州オルレに関しての質問は6月にも一般質問をさせていただき、九州オルレが何なのかなどの内容は皆様もう御存じだと思いますので、今回は省略させていただきます。あのときはオルレがスタートしてまだ3カ月ということもあり、まだまだこれからという感じでしたが、現在9カ月が経過し、マスコミ等にもかなり取り上げられ、オルレという言葉が大分浸透してきているのを感じております。今回は、これまでの利用者数や先般の一般質問で提案させていただいたことについての検討、そしてどのように反映されたのか、また新たな課題と今後の展開について順にお聞きしたいと思います。

まず、これまでのオルレ利用者数を県内外、そして韓国別に答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 九州オルレに認定をされました本年の2月から11月までの9カ月間でございますけれども、維和島コースに訪れていただきました方は、あまくさ四郎観光協会とホテル、旅館からの聞き取り調査によりますと合計で800人と推察しております。国内、県外等で分けますと、国内は600名、県内は400名、県外からが200名。国外は、全員がオルレの本場の韓国から来ていただいた視察団等も含めまして200名ということで推察をいたしておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） この9カ月で、全体で800名、韓国から200名の利用者があるということですが、これからも利用者が増加していくことを期待しています。

次に、6月からあまくさ四郎観光協会がオルレ利用者にアンケート調査を実施するということがありますが、どのような声が上がってきているのかお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 本年6月から、維和島コースのゴール近くの千束バス停にアンケート用紙の投函箱を設置しております。調査を実施しておりますので、大体その中で日本人の方、韓国人の方ということで回答をいただきました。コースにつきましては、80%の方がとてもよい、またはよいと答えていただいております。特に、韓国から来ていただいた方につきましては、とてもよいという評価をいただいております。中には九州オルレの認定の4コースの中で一番すばらしいのではないかという意見もあっております。しかし、矢印やリボンなどの誘導標識が少ないとか、迷いそうになったということもアンケート調査の中に入っておりますので、今後継続をしてアンケート調査を実施しながら、コースの整理等にもつながっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今、部長が言われましたけれども、今後もアンケート調査を実施していただいて、貴重な御意見等はぜひ取り入れていってほしいと思います。

その中で一つ確認ですけれども、バスの増便を要望する声はなかったでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） バスの増便につきましては、現在、維和行きの路線バスは午前と午後を合わせて1日に2便しかございません。今回のアンケート調査の中では、バスの増便等の交通機関についての意見や要望はございませんでしたけれども、観光客ばかりではなく、市民の皆さん方の交通手段の利便性の向上を含めまして、今後、最適な運行形態とルートについて関係機関と協力をして検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） バスの増便はアンケートではなかったということでしたけれども、私のほうに利用された方からバスの時間帯がやはり中途半端ということと、もう1便ぐらいあればという御意見をいただきましたので御報告しておきます。部長が言われるように、観光客ばかりではなくて住民の皆様にとってもこのバスの時間帯というのは再度検討する必要があると思っております。バスの時間帯の見直し、また増便があれば、さらに利用者がふえると思いますので、早急に関係機関との協議をしていただきたいと思います。

続きまして、6月議会での一般質問で提案させていただいた内容がどのように検討、反映されたかという質問ですが、その中で駐車場は9月議会で予算が可決されました。そして、観光案内所は場所も含めて現在検討中ということで事前に回答をいただいております。また、案内看板などの設置も3カ国語表記でポイントに設置されているのを確認しております。また、その中で維和中学校の生徒の皆さんが製作した看板は、熊日にも取り上げていただきました。手づくり感あふれる温かみのある3カ国語表記の看板に仕上がっており、特にハングル文字を書いたということは、生徒にとっても貴重な経験ができたと思っております。

では、韓国語講座の開催について前回提案させていただきましたが、何か進展があったかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 韓国語の講座につきましては、今後、韓国からの観光客が増加すると見込んでおります。早目の対応が必要と考えております。講師の選定や予算等の関係もありまして、現状では余り進んでいない状況でございます。本来ならば、民間による講座開設が望ましいところでございますけれども、実際は厳しい状況にあるため、今後、関係団体及び庁内関係部署と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） まだ進んでいないということでしたけれども、先日、維和地区のまちづくり委員会の役員の方々が、たしか雇用創出の事業だったと思いますが、そこで韓国語を習ってきたと、私にもそのノートを見せていただきました。こうやって地元の方々が積極的に参加をされていらっしゃる。今後は維和地区ばかりではなく、市民の皆さまもオルレをきっかけに韓国語に親しんで、おもてなしができる体制づくりにつながるような講座を開講していただきたいと思います。

次に、新たに実施した事業の成果ということで、これは先月11月17日と18日に開催された九州オルレを活用したインバウンドフォーラムとオルレ維和島コース視察についてお聞きいたします。

私もこのフォーラムに参加させていただきましたが、韓国の観光業界ではトップクラスの方々から、韓国の観光事情や本場済州島のオルレの状況を直接お聞きすることができ、大変勉強になりました。その中で済州オルレの理事長が、維和島には美しい景観や車エビやミカンなどの特産品、天草四郎の母の里ということで歴史もある。そして、何よりも市長、あまくさ四郎観光協会会長、まちづくり委員会の会長のトップたちの熱意、そして地元婦人会や住民のおもてなしが心から伝わったことが維和島コースを選定した理由とおっしゃっていて、私は改めてみんなで獲得した認定だったとうれしく思いました。今回、九州オルレで認定されたところでは、このようなイベントは初めて上天草で開催されましたけれども、どのような成果があったか、参加人数と経済効果なども含め答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 本市で主催しました九州オルレを活用したインバウンドフォーラム及びオルレツアー維和島コースの視察でございますけれども、国外に限らず国内からの観光誘致を目的に九州オルレに認定されたほかの地域に先駆けて取り組んだものでございます。韓国の観光に携わる第一人者であります韓国観光公社の副社長と財団法人の済州オルレの理事長を招いて開催しました。そこで、どうしても今いろいろな問題が韓国との間であっておりますけれども、今の時点でこういうようなイベントをすることによりまして、韓国との友好な関係が築けられたのではないかと考えております。

本年度の九州オルレの認定におきましては、本市から維和島コースに続く第2のコースとして、松島コースを申請しております。今後、オルレにかかわらず数多くのトレッキングコースを初めとする本市の豊かな自然や伝統文化を国内外に積極的に発信をしていきたいと考えております。

ここで、インバウンドフォーラムについての参加者が約100名、維和島コースの視察者数は約200名でございます。直接効果といたしまして、宿泊が50名、日帰りが150名。これは市外のみでございます。金額にしますと186万5,000円、約200万円でございます。間接的な効果でございますけれども、韓国及び国内の旅行会社やメディアを招待しまして、済州オルレ及び九州オルレの内容を理解してもらうことが今回できたということで、維和島コースの認知度が上が

ったのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 私もかなりの宣伝効果につながったと思います。フォーラムの中で、市長が九州オルレ連絡協議会の事務局の設置を提案されていましたが、その後どうなったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 連絡協議会の設置につきましては、11月17日に本市が九州オルレの認定をされたほかの地域に先駆けまして開催しました九州オルレを活用したインバウンドフォーラムにおいて市長が提案をされました。現在、本市のコース認定が進められておりまして、来年2月のコース認定後に認定機関であります九州観光推進機構の主導で協議が進められると認識しております。連絡協議会が設置をされますと、事務局をコース認定地に置くといった場合には、九州オルレにおけるリーダーの役割を上天草市が果たすことができればなということで、本市のイメージアップ等も考えて、今の状況からしてみますと非常によいことではないかと考えております。頑張っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ほかの地域に先駆けてさまざまな仕掛けをしておりますので、ぜひ上天草市が事務局を誘致していただき、九州オルレを上天草市が引っ張ってほしいと思います。

次に、(5)(6)を同時にお尋ねします。

安心安全の観点ということで、東屋の設営、AEDの設置、マムシ対策ということでお聞きします。

東屋は、簡単に言えば四方の柱と屋根だけの休息所ですが、私はぜひこの東屋を外浦海岸に設営していただけないかと思います。皆様にも写真を何枚かお配りしていますが、それは本場済州オルレの東屋の写真です。外浦海岸は約1.5キロありますけれども、雨が降った場合の雨宿りをする場所、また足場も悪いので、少し腰をかけるところもありません。本場の済州オルレでは、何カ所も東屋が設営されていると聞きます。ぜひ前向きに検討していただけないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） オルレコースの整備につきましては、九州オルレの認定機関であります九州観光推進機構から、本来の景観を損なわない最低限のものにしていただきたいという指導がされております。外浦海岸に東屋を設置することにつきましては、景観や設置場所、維持管理の方法などの課題があります。今後、九州観光推進機構と検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 新たに休憩所を建設するなら、景観などを損なう可能性も出てくると思いますが、東屋だと自然になじむので不自然ではないと思います。ぜひ前向きに協議していただきたいと思います。

次に、AEDの設置についてですが、現在、維和島には維和小学校、維和中学校、出張所に設置されているのは私も認識しております。山頂でもしもの場合があったときに、現在はない状態です。桜公園に設置することはできないか。また、これは先日オルレを利用した高橋議員からの御意見ですが、担架もあわせて置いていただけないかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） AEDの設置でございますけれども、先ほど議員が言われたとおり3カ所には設置してございます。しかし、オルレコースへの設置については、精密な高価な機器でございますので、維持管理が困難でございます。ただし、市の主催のツアーを実施したりとかいうような場合であれば、ガイドに教育をいたしまして、ガイドの方に携帯させるような状況で今後検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今言われたように、ガイドさんに携帯させるなど、早目に対応をしていただきたいと思います。担架のほうもよろしくお願いします。

最後に、マムシ対策ですけれども、維和島には多くのマムシがいて、これまでもマムシ注意の看板を設置していただきました。地元の方から、もしかまれたら血清が必要だが、血清が置いてある上天草市内の病院はどのくらいあるのかとお尋ねがありましたのでお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） マムシ対策でございますけれども、市内で血清を置いてある病院は上天草総合病院のみでございます。それと、血清を置いてあります大矢野地区から一番近い病院は、済生会熊本みすみ病院でございます。

マムシの血清は、かまれた後6時間内に血清を点滴等で接種します。24時間の経過観察が必要でございますので、病院に入院をされて、二次医療の救急病院でしか対応できないと認識しております。

マムシ注意という看板や、出発をされるときの案内時に口頭で注意は促しております。どうしてもかまれた際には早急に対応をしなければなりませんけれども、全体的なコースの安全対策ということで、消防署や警察等の関係機関に協力を得まして、救急マニュアルの作成をしたい。これは、緊急自動車がコースのどこまで入ってこられるのかということで、早急に病院に搬送したり、いろんな事件の場合はパトカー等に来ていただくような連絡先も書いたパンフレット等もつくりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 詳しく説明いただき、血清についても理解できました。

救急マニュアルの作成を検討するということでしたが、そちらもぜひ早急に行っていただき、オルレを安心安全に利用できるよう、今後もさまざまな対策をよろしくお願いします。

1点目最後の質問ですが、11月17日のインバウンドフォーラムで、済州オルレでの理事長さんが月1回のペースでオルレの日を設けてみてはどうかと提案されていました。私もそのことについてはすごくいいことだと思いました。例えば、第3日曜日をオルレの日にし、何かのイベントを定期的に行ったりすることで、利用者もせっかくならオルレの日に行こうとなると思います。また、地区住民の方も何かおもてなしをしようとお互い意識することで、利用者も地元の方も気持ちよく過ごせるのではないかと考えますが、オルレの日を設けることについていかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員の御提案でございますけれども、オルレの日の創設につきましては、まず連絡協議会等の組織が設置された後に協議をして、九州オルレの認知度の向上のために全体で取り組んだほうが望ましいと思います。維和島コースにつきましては、オルレを楽しむ日として独自にイベントを開催することも可能でございますので、そのときには地域づくりの一環として、地域の住民の皆さん方が中心となった取り組みが重要であると考えております。九州オルレ天草・維和島コースや観海アルプスなどの観光素材を複合的に結びつけて、トレッキングイベント等を拡大していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 言われるように、まずは地区の住民の方が中心となって行っていかなければなりません。そのときは、今後も執行部にいろいろお願い等をしていくと思いますが、ぜひ一緒になって取り組んでいただければと思います。

最後に市長にもお尋ねします。今後の九州オルレ維和島コースへの展開をどのように期待されているのかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 先日、11月17日、18日でインバウンドフォーラムを開催いたしました。そのときに九州観光推進機構、あるいは韓国の李韓国観光公社副社長、そして理事長が来られたんですけども、日本でオルレを導入したのは九州です。その九州の中で、上天草市維和島が最も認知度が高まるということは、今現在では確実な段階ではないかと思っております。今得ている情報では、今後、四国にオルレを推進していくという話がもう出ております。つまり、日本全国に広がりつつある中で、この維和島コースは、その日本における一つの足がかりであって、大きな起爆剤になっているのではないかと思っております。そういった観点で、我々としてはこの維和島コースを日本で最もいいコースであると、皆さんに参考にしていただくようなコースであるということで位置づけていきたいと考えております。戦略的にオルレと

いうのは非常にいい材料でありますから、このオルレを、維和島も、維和島以外でも上天草市内全域に広めるようなことも考えていきたいと考えています。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ありがとうございます。これからも期待したいと思います。

では、次に、2点目の定年退職者の人材発掘と育成について質問をさせていただきます。

私は、この議員という仕事をさせていただくようになり、幅広い年齢層の方々とお会いする機会がふえました。特に、仕事柄でしょうか、この議場もそうですが、50代、60代、70代の男性の方々と会合などで御一緒させていただくことが多いです。その中でも、定年退職された60代以上の方々は、長年のお仕事を辞められてからも、気力、体力ともに充実していて、豊富な知識や経験を大変お持ちなので、私もさまざまな分野で学ばせていただいております。

数年前までは定年退職された高齢者の方々は社会的弱者として位置づけられていましたが、最近世の中の見方も変わり、アクティブシニアという言葉で表現され、必要とされる人材という見方が強まっています。日本企業の定年年齢は60歳から65歳ですが、日本人の平均寿命は83歳。大抵の人は定年退職後に約20年という長いもう一つの人生を歩んでいくこととなります。そこで、上天草市では、定年退職された方々がどのような第二の人生を過ごしていられるのかお聞きしたいと思います。

まず、上天草市内の60歳以上の方の人数を性別、年代別、割合をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの市内におきますところの60歳以上の人数と割合について説明をお願いしたいということでございますので、説明をさせていただきます。割合につきましては、総人口に対します割合で述べさせていただきます。

年齢別、男女別人口調べによります調査でございます。本年10月31日現在のもの申し上げさせていただきます。総人口3万1,009人、男性1万4,557人、女性1万6,452人。うち60歳以上の方は、男女合わせまして1万2,950人いらっしゃいます。全体の42%を占めております。男女別では、男性5,494人で18%、女性7,456人で24%となっております。60歳以上の年齢別、男女別で見ますと、60歳から64歳までの方は、男性1,357人で4.4%、女性1,322人で4.3%。65歳から69歳までの方は、男性1,036人で3.3%、女性1,095人で3.5%。70歳から74歳までの方は、男性903人で2.9%、女性1,143人で3.7%。75歳から79歳までの方は、男性944人で3.0%、女性1,297で4.2%。80歳から84歳までの方は、男性750人で2.4%、女性1,194人で3.9%。85歳から89歳までの方は、男性372人で1.2%、女性828人で2.7%。90歳から94歳までの方は、男性104人で0.3%、女性423人で1.4%。95歳から99歳までの方は、男性26人で0.1%、女性135人で0.4%。100歳から104歳までの方は、男性2人で0.01%、女性18人で0.1%。105歳以上の方は女性の方1名のみでございます。割合では0.003%でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 大変詳しくありがとうございました。60歳以上の方は、全部で1万2,950人だったですかね。その中で、定年退職された方々が退職後仕事をされているのかなど、そういうのはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 定年退職された方ということでございます。定年は各企業においてもあるかと思いますが、私どもが把握している市役所の定年退職者は、合併から平成23年度まで、ことしの3月までに退職された方は、定年勸奨を含めまして178名でございました。退職者の仕事の状況を今把握しているかということでございますが、全部を把握しているというところではありませんで、退職されて二、三年の方で社協や商工会等の団体の職員に従事される方や自分で自営業をされている方、また行政区長等をされている方ということで、おおむね地域の中心的な役割について現役で活躍されている方がほとんどということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 多分、全ての把握は難しいと私も思いましたので、ここにおられる執行部の皆さんにお聞きしますけれども、皆さんは定年退職後も仕事をされたいか、退職後何をしたいか決めていらっしゃるか、趣味でも何でもいいのでお聞きしたいと思いますが、時間がないので、来年3月で退職される教育部長にお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） では、私ごとでお答えします。再就職という形では全然考えておりません。退職後は自営の農業も少しございますし、そこら辺をやったり、晴耕雨読でできればと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 会計管理者の小多さん。

○議長（堀江 隆臣君） 会計管理者。

○会計管理者（小多 貞利君） おはようございます。

退職後も仕事をしたいですかということで、私が一番したいことは、早朝から、ピピピ、車とまってください、小学生の皆さん、手を挙げて渡ってくださいというように、交通安全の指導をしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） すばらしいと思います。今、お二人とも定年後、仕事はしたくないということでした。再就職ですね、したくなくていろいろあるということでしたけれども、これは電通総研の意識調査ですが、定年後何をしたいかで最も多かったのが、夫婦での旅行という

ことで、夫婦旅行は定年退職の定番の行動になっているそうです。定年されたら、皆さん、奥様に感謝の気持ちを込めてぜひ夫婦旅行をされてください。

今回、この質問に当たり、私は上天草市、天草市内の定年退職される前の方と定年退職された方50名に、定年後の仕事に関する意識調査を独自でアンケートを行いました。ここにおられる執行部の方何名かにも協力していただきました。ありがとうございました。

その結果、定年前の方々は、約70%の方が定年後は働くことを希望されていたんです。理由としましては、健康維持が最も高く、最低限の収入確保、地域貢献と続きました。働くことを希望しない方は、家族とゆっくりしたいという方が最も多く、旅行、趣味、ボランティアという結果になりました。定年された65歳以上の方々で仕事をされていない方は、何と85%の方が働くことを希望されていました。その中で印象的だったのが、企業でまたばりばり働くというよりは、自分がこれまで培ってきたスキルを地域のために貢献できないか、だんだん老いていく体が心配なので人と触れ合う時間をふやしていきたい、今まで働いていた会社の仕事しか知らないのでも新たに何か挑戦したいなどの御意見をいただくことができました。先ほどの電通総研の意識調査でも、60代前半は仕事よりプライベート、65歳からは楽しみから不安が半々になるという結果も出ています。不安の一番の原因は健康であり、65歳以上の夫を持つ妻の45%は夫が時間を持て余すが不安であり、75%が夫に働くことを希望されているという結果が出ています。

私は、こういう定年後のキャリアのある方々へ、さらに学びの場を提供してはどうかと考えました。現在、上天草市で定年退職者を対象にした市民講座などは開設されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁者は。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 退職された方を対象ということではなくて、市民対象として社会教育課等では生涯学習をされております。ただ、参加者がそういう年齢層の方が多いということは聞き及んでおるところでございます。ですから、シニア層を対象とした講座等の開設ということは、私は今情報としてはありません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 60歳以上を対象にした市民講座はまだ市はされていないということでしたが、私は先ほどから申していますけれども、60歳以上で定年退職者されていらっしゃる方々はスキルと経験を豊富にお持ちで、しかも地域のために貢献されたいという気持ちを強くお持ちです。そういうキャリアのある方々へ、企業や地域マネジメントの人材の掘り起こしをするため、今回そのための学校として上天草シニア大学という大学の開設を提案したいと思います。

これは、京都と埼玉のほうにシニア大学というのがありまして、そういう退職された方々をターゲットに開校されています。皆様に配付しておりますけれども、簡単に説明したいと思います

が、これは私がイメージでつくったもので、見にくい資料で申しわけないのですが、まず上天草シルバー大学ということで、助成金に頼らない独自の人材育成スタイルと循環の創造ということで、きちんと入学金や授業料をこれはいただきます。そうすることで、運営と講師陣の質がアップし、そこで学んだ方々が起業をして雇用をしたり、その方々が次の講師として独立するというものです。

開いていただいて、学びのイメージということで、それぞれ自分が学びたい学科に入学していただきます。起業されたい方は起業学科、パソコンなどを勉強したい方はITリーダー養成科、障がい者や介護福祉などの勉強をされたい方は福祉科、そして、次の大学で自分が講師をしたいという方はビジネスライフ学科で学んでいただいて、卒業したら、次の矢印の下に書いてあるんですけども、ライフスタイル学科に行って、自分たちが今度は講師として生徒というか後輩たちに教えていくというイメージになります。

3ページ目ですけれども、学びのイメージ。このシニア大学は1年間学びます。きちんと入学試験もあって、4月に入学式を行い、そして10月にはそれぞれの科でテーマを持ち、市内外から集客をPRする文化祭などもこのシニア大学の生徒の皆さんで作り上げます。3月には卒業旅行もあり、卒業式も行うという1年間のプランになっております。

最後、4ページ目ですが、大学のイメージとしまして、大学から学んだ受講者は、企業を誕生させたり、地域資源の掘り起こしをしたり、そして健康な体のPRや家族の安心ということで、これは介護の要らない体づくり、そして地域への貢献ということになります。また、先ほどから言っていますように、そこで学んだ受講生は、今度は先生となって後輩たちの育成をする。そして、チャレンジの継続ということで、生きがいつくりにつながると思います。これが開校すれば、上天草はモデル校となり、シニア世代の方々が上天草に集結します。上天草にそういう方々が集まることで活気が出れば、若者も自然と元気になると思います。

そこで、市長、済みません。早く話し過ぎたんですけれども、この上天草シニア大学の私のイメージを説明いたしましたけれども、市長もいずれは私よりも先にシニア世代になられます。市長も我々も政治家なので定年はありませんけれども、市長が考えるシニアライフ、どのように描かれているのか。そして、今、提案させていただいたことについてどのようにお考えになられたかお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） シルバー大学は大変有用な御提案で、ありがとうございます。非常に参考にさせていただきたいと思っておりますし、また上天草市においてはシルバー人材センターというのがありまして、そこは法人としての活動がなされております。今後、行政として何ができるか考えていきたいと思っております。

また、私自身のシルバーにつきましては全く想像もつきません。私は死ぬまで働きたいなと思っております。政治家にかかわらず、死ぬまで働きたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ありがとうございます。恐らくこのテーマというのは、全国的に行政としても今言われたように何らかの形で携わっていくことと思います。上天草市がこのテーマに先駆けて取り組むことで、今までにない違った交流ができ、大いに活性化にもつながると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

では、3点目の上天草市の自治体通販の可能性について質問をさせていただきます。

今回、この質問をしようと思ったきっかけは、ある方々との出会いでした。一人は養殖業者の友人。その友人は自社でインターネットショップを立ち上げていますが、月額基本料5,000円、その他販売手数料として売れたら4%、さらにクレジットカード決済で7%、何でもかんでもで約35%は売り上げから取られると言っていました。また、大手通販サイトの楽天市場にもその友人は出店していますが、月額基本料3万2,500円、その他販売手数料として売れたら4%、クレジットカード決済で7%、こちらも約35%は売り上げから引かれる。そして、同じく大手通販サイト、私もよく利用していますが、アマゾンでは月額基本料4,980円、販売手数料として10%がクレジットなどは込みなので売り上げから約10%取られるということでした。全く売れてなくても基本料などの経費がかかり、いろいろ売れるように工夫もしたいけど、これが民間の限界だと話してくれました。上天草市内の和菓子屋さんも楽天に出店しているけど、どうしても経費がかかるとおっしゃっていました。ある農家の方は、野菜や果物が売れなかったら捨てている、通販はやったほうがいいのはわかっているが、パソコンのパンの字も触り切れないと嘆いておられました。ちなみに、物産館さんばーるは自社通販サイトをされていますが、運営管理費は月1万6,000円、手数料が15%ということでした。私はどちらかということ、さっきの農家の方のような気持ちの方のほうが多いのではないかと。

そこで、まず上天草市内の通販をされている事業者数をお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 市内で営業をしている通販業者についてでございますけれども、インターネット販売等を行っている事業者は相当数いると思われませんが、正確な事業者数は把握しておりません。商工会のほうにもお尋ねしましたら、把握はしていないということでした。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 通販をされていても経費がかかり過ぎる、通販をやりたくてもできない、それぞれ事情はあると思いますが、自分たちが丹精込めてつくった商品を遠方の方に、そしてもっと多くの方に購入していただける通販への魅力というのは、どなたでも認識されていることと思います。上天草のいいものを、宝をもっと気軽に通販できないか。

そこで、今回、佐賀県武雄市が全国で初めて自治体が通販サイトを立ち上げたFB良品を本市も参入してみてもどうかということをご提案させていただきます。このFB良品は、武雄市がホームページをフェイスブックに完全移行したことで、アクセス数が月間5万だったのが現在

は380万、そのサイト集客力を生かそうと通販サイトを昨年11月に立ち上げられ、当初は二つの商品の販売からのスタートでしたが、現在は70品目までふえ、年商も1,000万円を突破する見込みだと言われています。FB良品のFはFUNの楽しい、BはBUYの買うという意味です。最大の特徴は、出展者は売り上げに応じた手数料を支払うだけ、売れなくても払わなければならない固定の出店料がゼロのため、地元の中小企業にとっては大変ありがたい仕組みになっております。

樋渡武雄市長は、このサイトの目的として、地域の所得向上、地域ブランドの確立、そしてこのFB良品を全国の自治体に展開させていくということを目的とされています。現在は、武雄市のほか鹿児島県薩摩川内市、岩手県陸前高田市、福岡県太刀洗町、新潟県燕三条市、栃木県那須町、そして先週土曜日12月8日は富山県南砺市が、今週14日は兵庫県多可町が新たにFB良品に参入する予定で、年内に8自治体、さらに来年度中はシンガポールにも進出するという事でした。

また、これは最新の一番の情報として、先週土曜日にFB良品がリニューアルしました。これまでネックだったフェイスブックをされていない方も購入ができるようになったこと、これまで個別であった自治体のFB良品のページを一覧できるポータルサイトになったこと、そして携帯からも購入できるようになり、ますます購入がしやすくなりました。リニューアルしたFB良品TAKEOから、実際、きのう私も商品を購入してみましたけれども、アマゾン並みに快適にショッピングをすることができました。皆様にお配りしています配付資料のFB良品と書いてあるものがそのページになります。通販をされた方はわかると思いますが、本当に見やすくてわかりやすい、そして買いやすいサイトになっておりました。

私は、上天草市がこのFB良品に参入すれば、今から新たに通販サイトを作成し立ち上げるより、自治体サイトFB良品が培ってきた運営ノウハウを利用し、また日本の北から南まで、このFB良品のネットワークを生かすことで、上天草市のPR効果もかなり大きくなると確信しています。また、上天草市の場合、観光協会や商工会、農協、漁協など各種団体、またさんぱーとの連携もとれていますので、サイトは自治体が立ち上げ、各種団体や地元企業と一緒に運営することで、地域の活性化につながると思います。上天草市にふさわしいやり方で、上天草らしい商品を販売することができる、自治体通販サイトFB良品KAMIAMAKUSAの参入は可能かどうかお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 一次産品やその加工品につきまして、国際的6次産業化マスタープランに基づきまして、現在、マルシェ上天草というポータルサイトを立ち上げております。このポータルサイトの中には、上天草市の特産品を使った料理のレシピとか、生産者、販売店の情報の発信をしております。直接販売は行っておりません。マルシェ上天草につきましては、平成24年4月から12月までのアクセス状況は、訪問者数が6,377人でございまして、1日平均約30人が利用されていると。訪問時間の平均は大体1分半程度でございます。

訪問者の約80%が新規の訪問者でございます。

それと、観光業に関しては、こちら上天草情報局、あまくさ四郎観光協会がインターネットで情報発信をしておるという状況でございます。

先ほど議員も申されました佐賀県武雄市でのこのサイトの立ち上げについては、私も認識しておりますけれども、私のデータのほうがちょっと古いかもしれません。ここで、こういうようなサイトを発信して、上天草市のほうでも参入はどうかというようなことでございますけれども、やはりどうしても私たち初めてでございますので、この情報収集等、検討してまいりたいと考えておりますけれども、検討を進めるためには、現地視察等も行ないまして、現在、企業誘致課のほうに職員として、東京のコンピューター情報関連会社に勤務しておりました職員が勤務しておりますので、その職員とか、各部署の職員も同伴しまして、現地研修をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 現地に行っていたけると今言われたんですけども、優秀な職員もいらっしゃる、そしてこのFB良品については、興味がある職員もたくさんいると私もいろいろ話をする中で思います。ですので、私がここでどんなにいいことを言っても伝わらないので、ぜひ行っていただいて、直接お話を聞いていただきたいと思っております。

市長にもお聞きいたします。先般8月21日に、私たち経済建設常任委員会は武雄市を訪れ、そのFB良品を視察研修させていただきましたが、さらに詳しくお話を聞きたくて、私は何度か武雄市に行かせていただきました。そこで樋渡市長にもお会いさせていただき、頑張っている上天草市と川端市長とぜひ一緒に組んで自治体を盛り上げていきたいとおっしゃっておられました。川端市政2期目に入り、経済振興に軸足を移され、さまざまな施策をされていますが、全国で多くの議員さんがこのFB良品を一般質問で提案されています。リニューアルオープンしてから、多分、私が一番早くこの議場で一般質問で提案をしていると思います。使いやすくなったことから、これからさらにほかの議会で取り上げられてくると思います。熊本県では、まだどの自治体もこのFB良品には参入していないということで、上天草市が一番に手を挙げれば、マスコミ等も注目することは間違いなしです。今がチャンスです。参入する気持ちはないか、市長、お聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私が以前さんばーの社長をしていたときに、さんばーで通販サイトをつくりなさいという指示をいたしました。それから、さんばーでは少しずつやっているんですけども、十分な成功をすることなく私は退任することになりまして、残念に思っております。今回のFBがどうかというのはまた検証させていただきたいと思っておりますけれども、インターネット通販というのはまだまだ拡大が見込まれますから、販路のツールとして一つ考えています。

それと、皆さん御承知だと思いますが、ジャパネットたかたってありますよね。これはテレビ通販ですけれども、実はこれに似たようなやり方を内々で検討しております。今後ホームページのリニューアルを含めて、上天草市はテレビ局機能みたいなを目指していったらどうかというのを、我々と市長公室の数人のスタッフで今協議しております。どれだけのことができるかわかりませんが、私がジャパネットたかたの社長みたいに販売とか、そういうことも今後検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 貴重な御意見ありがとうございました。光が大矢野のほうにも入ります。これからインターネットを活用される方々はもっともっとふえてくると思います。今、市長がジャパネットたかたみたいに上天草もやると言われましたので、そちらのほうもすごく楽しみにしています。

先ほど部長も言われましたが、やはり現場に行かれて、本当に上天草市に合う通販サイト等の検討をしていただきたいと思えます。

今回は質問項目の内容はそれぞれ違いましたが、地域活性化につながるための3点について質問させていただきました。これからもいろいろ御提案させていただくと思えますが、どうぞよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

（拍手）

○議長（堀江 隆臣君） 傍聴人の方をお願い申し上げます。発言後の拍手は禁止されております。その辺の規則を遵守お願いしたいと思います。

以上で、1番、平田晶子君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のために休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

12番、田中万里君より資料の配付についての申し出がありましたので、会議規則第150条の規定により、これを許可いたします。

それでは、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 会派みらい、田中万里でございます。ただいまより議長のお許しが出ましたので、一般質問を行いたいと思えます。昼食の後でお疲れのところではございますが、よろしく願いいたします。

今回私は、窓口業務委託について通告を出しております。この件につきましては、同じ会派の川口望議員も先日質問をされ、質疑の中でも、私、質問をいたしておりますので、重複する点は省いていきたいと思えますが、今議会において、窓口業務の委託費の計上、市のホームページに

おいても受託業者の公募を行い、いよいよ本格導入になりつつあります。委託先について、市が最も望むもの、これはちょっと重複する点がございますが、市民のサービス向上というようなことを前回言われておりましたが、間違いございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 市民のサービス向上につきまして、間違いございません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） それから、これはホームページ上に掲載されていた中で、これまで市民アンケートの中で、職員の態度が悪いという苦情が寄せられて、それが改善できなかったというような点が書いてありました。これは、以前も執行部のほうからもそういう答弁がございましたが、根本的に改善できなかった理由は何だったと思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今までいろいろ施策は打ってきたんですけれども、今の御質問に対してお答えいたしますが、職員の接遇マナーについては、職場のほうにおいて所属長などから個別指導を行っておりましたが、全職員を対象とした研修は、ここ数年、実施していない状況でございます。臨時職員、嘱託職員については、新規採用時にちょっと接遇等の説明会を実施し、日ごろの態度の指導については、所属長に指示しているところでございます。

そういうことで、研修等がここ数年実施できなかったというところにも、原因があるのではないかなという思いでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 市長にお尋ねいたしますが、今の点が改善できなかったことについて、市長の見解をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 常々努力はしているんですけれども、やはり民間企業的感觉といえますか、それらがやはり行政の側ではなかなか浸透しにくいという、一つの文化風土の違いではないかとも認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今述べられたように、市民からのそういう声があって今回の導入に、アウトソーシング化ということで、私は以前もこのアウトソーシング化については、これからの時代はそういうことをやっていかなければ、行政の役割と市民、あるいは民間の役割ということを明確にし、各自治体同士がこれからは競争だと。それに勝つためには、いろいろなアイデアを出して取り組んでいかなければ取り残されてしまうというようなことをここでも発言しました。今回の窓口業務についても、非常に期待している部分もございます。

しかしながら、さきの川口議員の一般質問、私の質疑に対して、答弁の中で、地元業者からは1社も出ておりませんでしたということで、非常に残念に思っております。以前、この一般質

間において、これからは地元にもそういう指定管理者や、また市外の県・国の管理業務を受けられるような民間や団体を立ち上げていかななくてはならないというような質問をした際に、市長を初め総務企画部長も、それは望んでいると、地元にもそういう団体ができてくれば応援をしたいと。市民の方々に、そういう機運を高めてほしいというようなことを言われました。あれから私も私なりにいろいろな方と話をしながら、また、そういう団体を立ち上げなければならないということで、今、いろいろな取り組みを行っております。議員がそういうことをやっているといいのかという声も中にはあるかもしれませんが、上天草市は3万人ちょっとの市でございます。私は、これからの時代は、議員あるいは行政の方たちがリーダーシップをとって、いろいろな面で市民と一緒に協働でやっていかなければ、なかなか地域の課題は解決できないと思っております。そういうことで、現在、いろいろな取り組みを行っております。できることなら、今回、地元の業者に提案をしてもらって、年に4,300万円近くのと委託料がありますが、地元で活用していただきたいという思いがございました。

そこで、今回私は、今、審査の段階でありますので、一から十まで質問をして、それに答弁をいただくことは今後の審査に影響するのではないかと思いますので、その部分のオブラートに包んだ分はそれでよろしいですので、私も私なりにちょっと企画提案ということで、地域ならではの企画提案書ということでつくってまいりました。部長方には配付をしております。ちょっと足りない分もありましたが、二人で一つを見てもらいますが、よろしくお願ひします。

まず、今回の窓口業務については、行政サービスを提供する窓口業務は、上天草市の今後の顔になると私は認識しております。顧客が上天草市民であり、市民のためという精神を持って業務に当たらなければならない。これは、ごく当たり前のことでございますが、民間のサービス業の基本、心得等を業務に取り入れ、顧客である上天草市民の満足度を得る努力を日々行う必要があるかと思ひます。この窓口業務については、多分、提案で出された各企業、各団体は、この辺は似たり寄つたりの体制ではないかと思ひます。いろいろなところを多分視察をされて提案してありますので。

私がこの窓口業務についてよく思うのが、前回、大野城市のほうに視察に行つてまいりましたが、川口議員も申されたように、とても役所でないような雰囲気でございます。一番びっくりしたのは、議会事務局が入り口まで迎えに来て、手とり足とり説明をしていただきまして、私はその方も窓口業務を委託された業者さんかなと思つたら、議会事務局ですということだったので、そういうふうな、それを売りにしているのではないかという感じがいたしました。その中で、やはり身だしなみ等がしっかりされておりました。

皆さんもいろいろなホテル等に行つた際に、最初、ホテルの受付がありますが、例えば副市長のような人相がちょっといいような方が受付にいるのと、平田晶子議員みたいな若い方がおられるのでは、どちらがいいですか。総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 両名いらっしゃる中でどちらがと言われると、私も大変困り

まずけれども、端的に言えば、女性の方がいいかなと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） これが、人間の真理であるのではないかと思います。やはり人相の悪い人がいるよりも、朗らかな人が窓口にいるほうが、訪ねる側としても訪ねやすいと思います。私、今回のこのパライズ上天草の四郎君を持ってきましたが、やはりこういう笑顔が似合う人がいいのではないかと思います。これまでの窓口が、ではどうだったかと言えば、確かに笑顔がきれいな方もおられました、やはり無愛想な人もいたのではないかと思いますので、この辺は民間が徹底的に改善するのではないかと思います。

次に、窓口業務をする上では、必ずトラブルがあるかと思っています。そのトラブルに対して、やはり誠意ある対応を行わなければならないのではないかと、これも思っております。一番のいい例が、執行部の方たちがよくここで我々から一般質問を受けます。腹の中では何を言っているのかと思っていらっしゃるけれども、前向きに検討しますや努力いたしますというようなことを丁寧に答えられるんですね。ああいう低姿勢で行わなければならないと思いますが、この辺については、今、5社から提案が出ているかと思いますが、その部分で何か変わったような提案が出ているところはあるでしょう。業者の名前とかはいいですが、何か企画的な窓口業務に対しての提案は。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 現在提出されております中では、今議員が申されましたような内容での提案というのは、具体的には出ていないと認識しております。ただ、私どもといたしましては、その付近も含めたところの斬新的な提案をお伺いしたいと考えてはいるところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） お願いします。基本的に、窓口業務についてのノウハウは、ほとんど同じになるかと思っています。一番の目的は、窓口業務をこれまでどおりしっかりと確実にやることが一番大事だと思います。これは、第一条件ですね。

次の条件として私が今回提案しているのが、上天草市ならではの提案ということです。

例えば、もし上天草市以外の業者さんが受託された場合、ちょっと心配するのが、これまで上天草市においては、指定管理者等で市外の指定管理者が多く受託されております。中でも、よく市民の方から聞くのが、5年契約で結んで、1年目はスムーズな、企画書どおりの運営だったと。しかしながら、2年目になったら、地元の業者がほとんど外される状況になると。要するに、外すのではなくて、出ていくような条件が出てくるということですね。結果的には、今、いろいろ指定管理者制で受けている団体が、お金が大きく動く部分は、ほとんど市外の業者さんに行ってしまうという状況がございます。やはり、もともとの企画書があるのであれば、それにのっとった運営の仕方をやっていかなければ、なかなか厳しいものがございますので、その辺はし

っかりとチェックをするべきだと思います。特に、今出ている業者さんというのは、ほとんどがもうビル管理会社等の業者だと思います。その部分があるので、その辺を今後しっかりチェックをしてやっていかななくてはならないと思います。

それと人件費等についても、やはりその中で、一番トップに立つ人たちが出てくると思いますが、その部分においても、これまでの前例から言えば、高給なお金を払う人に限って地元ではなくて、その会社のほうから連れてこられて、その方に給料を払うようなことにもなります。その部分も、できる限りというか、やはり地元のお金を使うのであれば、市から委託料を払うのであれば、その辺も市民を使っただきたいと思います。

私が今回提案する、これは仕様書にのっとして、ちょっと私が質問したいと思います。まず、窓口業務という事業は、県内では上天草市が多分第一号になるのではないかと思います。今後、これは注目されます。宇土市のほうで行おうとしましたが、否決されました。今回もし採択されることになったら、新聞でも大きく取り上げられるのではないかと思います。ただ単に窓口業務といっても、どこでもノウハウというかマニュアルは持っています。しかし、実際にそれを受けたことがない、また上天草市の窓口を体験したこともない人たちがする場合は、やはり経験者から教えてもらわなくてはならないと思います。

私は提案書にチーム上天草市というのを記載しております。もしチーム上天草市であるのであれば、これは先ほどの平田議員の一般質問にも関係することでございますが、まず指導者として、この窓口業務をこれまでされたことがある元職員を職員として採用いたします。この職員に対しては、より窓口業務にたけている人材として、上天草市及びその他自治体で窓口業務の経験がある退職された職員を雇用する。その中で、一般職員として、これは一般の方ですね、一般職員として採用した職員に対し、OJT指導を行う。本業務の最重要職である上天草市窓口業務チーフリーダー及びその下のサブリーダーの任を与えると。

このチーフリーダーという方をまずトップに置いて、元職員の方にこれまでの経験を生かしたノウハウを約半年間ぐらいで教えてもらいます。1月から3月までがOJT指導になっているかと思えます。と同時に、4月から半年間も、またその場について教えていただきます。というのが、元職員の方は年金をもらっている方もいて、給料もそれほど高く払わなくていいというメリットがございますので、元職員のノウハウを活用するという部分で、先ほど平田議員が提案されたことにもつながるのではないかと考えております。その元リーダーのもとで一般の方をいろいろと指導をしていただいて、2年目からは元職員の方には退職をしていただいて、ステップアップとして一般職員から繰り上げるというような仕組みです。また一般職員を繰り上げることで、また枠ができます。その枠を、上天草高校枠ということで、上天草高校を卒業された方たちを優先的に雇用したらどうかと思います。

これまでについて、何か答弁はございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私も、土曜、日曜とプレゼンで出てきた企画書を各5社、目

を通しました。今、田中議員が言われるような提案をされているところもあります。独自の企業においては、窓口の新しい発想といえますか、そういう提案をされているところもありました。しかしながら、先ほど議員が言われたとおり、プレゼンテーションは14日でございます。なかなか私も審査委員として、選定委員として言えないところもありますので、オブラートにということでございますが、大方、議員が言われたような企画というのが多うございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） その部分については、恐らく仕様書の中に上天草市民優先ということが強くうたっていますし、点数もその部分については15点ほどになっていますので、これで部外から連れてくるという人はなかなかいないのではないかと思います。しかしながら、先ほど申し上げたように、今までの前例をとれば、1年目はそれでいって、2年目から市外の方たちが多くなるということが高うございます。その部分は、やはり注意していただきたいなと思います。

今のように、例えば、上天草市民の雇用としても、オール上天草市民とオール地元ですね、関係することは。これをする中で、いろいろな、今、職を求めて若い世代が市外に出ていきます。こういう現役世代が上天草市から出ていくことは、地域への貢献を果たすべき人材を失っているのと同じだと私は思っております。出てから、いろいろと学んでまた帰ってくる分はいいと思いますが、今回の窓口業務において、オール上天草市民、オール地元ですること、やはり地域貢献活動の担い手不足の解決策にもつながるのではないかと思っております。上天草市民を中心にする中で、上天草市の雇用の創出を図るとともに、同時に地域貢献のための各種スキルを身につけてもらって、その後は上天草市に貢献できる人材として育成をし、そういう方たちがまた後輩の人たちを指導する立場になってもらえればと思っております。

続いて、私が議員さん方にも配っている4ページに、民生委員・婦人会員・まちづくり団体会員等を派遣職員に起用することについてということで記載しておりますが、上天草市のホームページにも、今回仕様書の中にもうたっておりますが、旧4町分に該当する合併算定替えが平成31年にはなくなる。やはり、今後各種の補助団体への交付金等も減ってくるのではないかと思います。婦人会、あるいはほかにも各種団体いろいろございますが、地域にこれまで非常に貢献された団体でございます。どうしてもその分が予算面で一本算定になった場合、その辺にもメスが入るのではないかと心配しておりますが、そこのかわりとなるような仕組みとして、例えば、オール上天草市である場合は、婦人会、民生委員、あるいはまちづくり団体、場合によっては観光協会等の方たちを窓口の案内人で活用したらどうかと思います。活用することによって、有償ボランティア、ボランティアではなくて、そこにしっかりとした賃金が出せるような仕組みづくりをして、その団体にお金をやれるような仕組みづくりをいたします。それをする中で、例えば婦人会の方や民生委員の方たちは、地域の住民の顔をよく知っていらっしゃると思いますので、来られたときには気軽に声もかけられるでしょうし、または簡単な相談とか、そういうのもその窓

口で行うことができるのではないかと思います。これを行うことで、非常に地域団体の活性化にもつながります。それと同時に、今、上天草市においては、NPOの団体等が12団体ございます。ほとんどの団体が資金不足や諸問題を抱えて、活動が停滞している部分もあります。まちづくり団体も同じです。そういう団体を、今回の窓口業務の案内人業務として活用することで、そういうところにお金が行くことで、活動が活発になるのではないかと考えております。

前例として私が今回提案しておりますのが、龍ヶ岳町にある上天草総合病院です。上天草総合病院は、合併当時、経営面の財政悪化により、廃止とまではいきませんが、いろいろな問題や声が上がりました。そのとき、龍ヶ岳町の方たちを中心に上天草市民の地元婦人会はもとより市民の強い気持ちから、この病院は上天草市の宝であるということで、龍ヶ岳町の婦人会の方を中心に、ボランティア活動が病院内で始まったのは御存じのことかと思っております。そういう婦人会の方たちが病院に入って、元気な挨拶、声かけ等をした結果、利用者からは、すごくよくなりましたと、非常によくなったという声が上がって、今の上天草市の病院の改善につながったのではないかと評されております。

この婦人会による取り組みというのは、現在国が推し進めている民間・行政・NPOが協働して市民サービス向上を行っていく新しい公共支援そのものであるかと思っております。今回の窓口業務の民間委託に際しては、まさに今回の上天草総合病院型の地域貢献活動が求められるのではないかと思います。それに対して、NPOや地域団体が行政のパートナーとなって行うことが、そういう活動につながると思いますが、その部分についてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ありがとうございます。新しい公共という考え方で捉えられて、そういう提案が今なされておりますが、私どもも窓口業務に対する考え方やその他の提案ということで待っているところでございます。私は、今、田中議員が言われた新しい公共の考え方は置いておいてと言ったら失礼ですが、5業者からどういう提案がなされるかまだわかりません。受付の新しい取り組みとしては、そういうのも検討されるべきかなと思っておりますが、今、私どもはそこは想定していないところでございました。正直言って、今、どきっとしたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ちなみに、もう企画書は全部見られていると思いますが、そういう提案の部分では入っていなかったでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私、5時間程度、5冊見たわけですが、窓口の、ここで言うてはいけないでしょうけれども、そういう新しい公共的な立場で窓口のフロアマネージャー等は事業で書いてありますけれども、民間あるいはボランティアを活用したということまでは提示、記入してはありませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私がこういう提案をするのは、今、私は上天草総合病院の審議会のメンバーでございます。その中で、経営コンサルタントの方が、アドバイザーですかね、入っておられますが、その方が毎回、上天草総合病院の婦人会のボランティア活動について、これはどこに出ても自慢できることですよというようなことを言われます。私は、こういういい部分は、上天草市でできたいい部分はまねするほうがいいと思いますので、こういうことをすることによって、いろいろなほかのサービスの向上につながるのではないかと思います。例えば、こういう婦人会とかこういう方たちを活用する。今、大矢野町の婦人会の会長が何川セイ子さんですかね、龍ヶ岳が荒木ミドリさんですね。（「全体の会長」と呼ぶ者あり）全体の会長ですか。あのような方たちが窓口にいたと想像してください。よくお話もされるだろうと。やはり、身近なそういうやりとりができて、きょうは何で来られたんですかとか、本当に民間の業者でもできないサービスができるのではないかと思います。例えば、そこで何か困ったような話があったら、ああいう婦人会の方たちは、よく市の職員の方、あるいは議員さんたちとも会話をされますので、そういう問題点もいろいろとアドバイスされるのではないかと思います。今回のことで、よりサービス向上につながるような取り組みをするためにも、そういう点を活用したらどうかと思っております。

続きまして、この窓口業務、各4町の支所で行いますが、大矢野、松島、松島においては、今建設中でございます。すばらしい庁舎ができるのではないかと思います。各4町に、これも2ページ目に、3ページ——。議員さんたちに配付しているのには、ちょっと記載されておきませんが、この窓口業務に、地域ならではということで、婦人会の方、民生委員の方たちのほかにも、この窓口センターに3カ月に1回ぐらい、例えば議員の日、民生委員の日、まちづくりアドバイザーの日等を設置します。

例えば、カウンセラーの日には、今、DVや社会問題、いじめ、いろいろございますが、そういうのを気軽に相談できるような民間型の窓口、あるいは民生委員の方たちは、地域のいろいろな諸事情を御存じでございますので、そういう日を定めて民生委員の方たちに相談できる日とします。

まちづくりアドバイザーの窓口というのは、今、上天草市のいろいろな各種団体は、企画書をつくったりするのに非常に企画政策課を頼っているのが現状でございます。この間の議会報告会においても、そういうものづくり方を教えてほしいとかいう要望が出ましたが、そういうのはこれから民間が積極的に、民間同士で連携を持ってやるべきではないかと私は思います。

この窓口業務の中に、例えば、忙しい日と忙しくない日が年間ございます。12月から4月ぐらいまでは大変忙しいかと思いますが、夏場の間は時間がある日、9月、10月等にこういうまちづくりの窓口をして、企画書とかの提出の仕方とかを教えたりする人が、この窓口業務と一緒にできれば、地域の活性化にもつながるのではないかと思います。なぜ、7月、8月かというと、一般公募の民間の補助申請は、10月から12月が一番多いからです。夏の間そういう窓口を

設けることによって、地域のまちづくり団体がそこで同じ連携を持ってやることで、そういう外部からの補助金等がもらえるようになるのではないかと考えております。

それと、この議員の日と定めたのは、先ほど申し上げたように、我々は先月各4町を議会報告会で回りました。これまで、今3回目だったですかね、やったのが。その中で私が感じたのは、ほかの議員も感じられたと思いますが、我々が議会報告会をした後、その他の中で一番多いのが議員に対しての要望です。議会報告会をする中で、私が要望に対してずっと答えていました。ただ、我々には執行権がございませんので、聞いて持ち帰るぐらいしかできません。それをこの場で提案すると。そういう要望を聞ける日を、各4町、議員さんがおられます。各支所があります。そういう中で、3カ月に1回ぐらい議員の日というのを議員さんたちの協力を得て実施する。それも前もって電話受け付けをしてスケジュールを決めて、そういうことをすることによって、議員さんたちと直接会話ができる。それをまた議員さんが一般質問等で提案し、市民のそういう声を届けるという仕組みづくりをすることによっても、地域活性化になるのではないかと考えております。

これは、議員さんたちの御協力と御理解が要りますが、例えば、これを1月からして3月にそういう議員窓口をするとしましたら、多分議員さんたちは多くの方が手を挙げるのではないかと思います。来年の3月ぐらいにすれば、その次の月が選挙になりますので、大いに市民の声を聞くことができますので、そういう新しい取り組みもいいのではないかと思います、いかがでしょうか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） またまた新しい提案でございますが、この委託業務の中に、62業務あります。その中以外で、今提案された新しいその他の提案で、業務以外のサービスということで今理解しているわけですが、そういう余裕というんですか、繁忙期と平常時とありますけれども、そういう機会、時期を見て、市民サービスの窓口を行うということであれば、私たちも大変うれしゅうございますし、業務外ということで今言っているわけですが、そういうことで企画提案していただければ、ほかに、今、二番煎じになりますので、田中議員が言った等ですね、どうこうと言って、きょうはいらっしゃらないと思いますけれども、どこかのテレビで見ている可能性もありますので、差し控えたいと思いますが、そういうことでよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今回ののは、私の提案でございます。先ほどから繰り返しになりますが、地元の団体でなければできないことでございます。今、ほとんどが市外ということで、先ほどから繰り返しになりますが、窓口業務、これをまず最初にしっかりやらなければ、この中には該当しませんので、この窓口業務を提案しているところは、ほとんどがしっかりやると私は思います。それだけのノウハウを持っているのではないかと思いますので、それはそれでしっかりやった後の、この効果をいかに最大に引き出すかは、そういう新しい取り組みではない

かと思えます。

そういう取り組みの、今、ここの議会でも上天草市の課題というのがいろいろ出ておりますが、簡単に私なりに考えたのは、まず初めに過疎化ですね。これは、よく言われますが、この過疎化の進行というのがなぜなのかというと、やはり少子高齢化、若者の流出、雇用の場がない、企業がない、魅力がない、地域の衰退というようにつながってきます。では、行政として何をしなければならないかということ、この課題を解決していく方向で、政治というのがあるのではないかと思います。

今、そのような過疎化対策として、雇用の場の確保、いろいろな面を市執行部も取り組んでおられますが、これは先ほども申し上げたように、行政だけではなかなかできない部分がございます。これは、民間の力、市民の力が一番必要でございます。今回の窓口業務を地元でできることによって、例えば、先ほど言ったように、窓口業務の業務としてしっかりと、その他の部分で、先ほど申し上げたようなことをすることで、このような課題の解決の一つにつながるのではないかと思います。

この図にも描いているように、例えば行政、今回の窓口業務をチーム上天草、地元のそういう連合体で受託した場合で、先ほどの窓口業務のそういうものを行った際に、この民間のノウハウによるサービスの向上、これが第一目的ですね。

議員窓口をつくることで、身近な市政というのが市民にも伝わります。直接の声により民生委員の活動が円滑に、これも地域活動に反映されます。まちづくり窓口をすることによって、企画力がアップして、資金の工面等をみんなでいろいろと連携を持ってすることで、外部からお金を引き出す方法とかをやり、外部からのお金を地域で活用するような仕組みづくりをつくります。これが、地元の団体ならできるんですよ。でも、外部ならできないんですよ。

先ほどから言うように、今回は外部だけでございますが、今回、私がちょっと申し上げたいのが、仕様書を公募の段階から見えておりましたが、なかなか地元から手を挙げるのが難しい部分がございます。私から申し上げれば、もしこういう事業、執行部、市長を初め、地元からそういうのをやってほしいという声、希望もあるかと思います。まず最初に地元にいるいろいろな各種団体、企業等がございますが、1回地元でそういう説明会を行って、こういうのを今度市としてはやろうと思っておりますが、地元でそういうことをやる気があるところはないでしょうかというようなことを行ってもらえないかという希望がございますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の御質問に対して持ち得る答えとしては、この窓口業務の民間委託については、地元、市内の説明会は実施していませんけれども、こういうプロポーザルをやりますよということでお声をかけたただけでございます。まちづくり等の組織に、まちづくり――、「まちづくり助成金」と呼ぶ者あり）まちづくり助成金については、本年4月に初めて市民対象にこういう事業があります、皆さんいかがでしょうかという説明会はしたわけですが、機会があれば、そういう企業だったり、興味がある団体等に説明会を今後検討しな

がら進めていければなと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 指定管理者を含めて、上天草市から委託で発注する多くの業務が、多分ほとんど市外の業者が受託しているのではないかと思います、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ほとんど、民間委託といいますか、指定管理者も含めると、市外からの企業も参入しております。市独自の企業、団体だったりして、指定管理者を受けている団体もありますし、ちょっと補足しますけれども、県の新しい公共の事業だったりということで、県の事業を市内の団体等が請けて、きれいにやっているというところもありますので、そういう実績を積まれて、今後そういう事業にも参入していただければなと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、部長が実績を積まれてということをおっしゃいましたが、私は今回の窓口業務は、まさにその実績を積むための一番のステップになるのではないかと思います。これ、最後にとということで、私、業務委託以降の展開について記載しておりましたが、今後、恐らく上天草市のアウトソーシング化の窓口業務は、他の自治体のモデルにもなるかと思えます。宇土市や宇城市、熊本市、あるいは近隣の各自治体もそういうことを始めると思えます。

例えば、上天草市は上天草市民を雇用してくださいというようなことになっておりますが、大野城市の場合は、そういう文句はございません。よそからもいいです。というのは、雇用の場がよそにはあるんです。ただ、上天草市には雇用の場がないので、地元を採用してくださいということが一番にうたっております。例えば、宇城市や宇土市は、上天草市に比べれば、まだまだ雇用の場はあるんです。熊本市にも近いし。

私が言いたいのは、宇城市、宇土市、熊本市は、恐らく地元雇用というのは余り強く求めません。しかし、上天草市は求めております。もし地元のそういう団体が今回受託することによって、将来、近隣の自治体が出したときには手を挙げて、今度は上天草市から外部に出ることが出来ます。熊本市や県の事業に対して。そこで受託をした後には、上天草市民を宇土市、宇城市はまだ通勤距離ですので、企業誘致がなかなか難しいのであれば、外に出て、外で上天草市民を雇用できる、そういう何かをつくったら、上天草市の今の雇用にもつながるのではないかと思います。

今回、地元のこういう委託業務が出る際に、やはり今言われたように、県に書類を出すときでも実績というのが必ずありまして、どれだけ行政とそういう事業をやっているかというのが、一番点数が高いです。今回の窓口業務を地元がとることによって、地元では市民がサービスの向上と市民の生活の幸福になるような取り組みをして、その先には、外部からのそういうものをとるような組織づくりをしないと、今後、本当に取り残されるのではないかと思います。

私が強く言いたいのが、まずこういう場合、地元で説明会をして、地元の協議体のようなもの

をつくらせて、その中でとれるような仕組みをつくって、そして、そこが将来的には、宇土市、宇城市、熊本市、大きい自治体へ進出して、そこで受託を受けて、上天草市に雇用の場ができたようなことにつながらないかという希望があります。その部分についてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御指摘のとおりだと思います。今、上天草市には大きい企業もありませんが、これ以上の雇用を考えると、やはり公共の場だったり、働く場だったり、そういうところに、民間ができるものについては民間の参入をお願いしたいと思っております。そのときには、今、提案されたような市内企業の合議体でも協同体でもつくっていただいて、参入していただくことを私は望んでいるところでございます。やはり、今から先、定型的な業務等については、先ほど言いましたとおり民間に出て行く業務も多々あると思うので、そういう心構えで私たちも仕事をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今回の窓口業務は、私は今後、県内はもとより九州の自治体から注目されると思います。そういう思いのもと、市長も今回提案されたと思いますが、ただの窓口業務で終わるのではなくて、それに付加価値というのをいっばいつけていただきたいと思いません。というのが、今回、窓口業務をすることで、多分視察が、大野城市はもう受け切れないぐらい視察が来るんですよ。今回これをすることで、視察が来るかと思えます。

私が申し上げたいのが、視察観光プログラムというのを、新しく観光協会等とタイアップを組んでつくったらどうかと思います。

まず初めに、我々議員が各自自治団体に視察等に行くときに、何か目標を持っていきます。本来は、行ったところ1カ所で終わればすごく楽なんです。そういう受け入れ体制をして、例えば窓口業務に来られました。窓口業務に来られたら、先ほど平田議員も言われたオルレ、市長も答弁の中で、これを全国的に展開しようと思っていると。そういう取り組みも、窓口業務に来て、うちはオルレみたいなこういう韓国の業者さんとタイアップして、こういう新しい取り組みをやっております。と同時に、上天草市では、今、新しい公共事業の熊本県の事業を3事業持っております。これは、今後、各自自治体のモデルとして内閣府が発表いたします。そういうのも絡めて、いろいろなまちづくりとかを絡めて、一泊二日で行政視察に来られるような観光プログラムをつくったらどうか。視察に来られる場合は、予算がちゃんと各自自治体で組んでありますので、ある程度の余裕がございまして。そういうのを上天草市に、例えば、一人来て2万円使うことで、月にそういう方たちが何十名と来られることで、地域にお金が動くような働きにもなりますし、今度はそういう仕組みづくりがマスコミ等でも取り上げられるのではないかと思います。

今回、窓口業務を出しておりますが、ただの窓口業務で終わるのではなくて、いろいろな知恵を集めて、この四千数百万円というのが、上天草市にとって何億円、何十億円という発展的なものになるように、私は強く求めるわけでございます。今後、ただの窓口業務ではなくて、いろい

ろなプランを考えて、私も提案したいと思います。それをするには、どうしても地元でなければできない部分が非常に高うございます。その辺は、今後いろいろと執行部のほうでも検討していただければと思っております。

最後になりますが、市長に、私が今質問いたしました、まとめとして答弁願えればありがたいです。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 市の業務ですから、我々、できるなら地元企業さんに参入いただきたいと思っております。そういった経営ノウハウを構築することと、それと議員御要望の地元には優先的に説明会とかいった御提案でございますけれども、それらも踏まえて、今後は検討していきたいと思っております。また、指定管理者の選定が、今後また、幾つか始まると、期限切れになりますから、そういったものも含めて、地元企業からの参入というのを、我々自体、期待しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 市長も、やはりこの地元優先ということを最優先に考えておられるということで、上天草市は150億円の予算規模で、今後、130億円ぐらいになります。その中で、冒頭でも言ったように、これからは本当にいろいろな、行政だけではできない部分がたくさん出てきます。それには、民間、市民の力が必要になります。そのときに必要を求めるのではなくて、今からそういう準備をしておかなければならないと思っております。我々議員も、ここでいろいろと提案を出しております。

なかなか予算の都合があってできない部分があるかと思いますが、以前、私はこの場で申し上げましたが、一番最初、指定管理者で上天草市が委託を出したときに、ほとんどが地元外の業者ばかりでした。ビジターセンターと大矢野体育館以外は、たしか地元以外ではなかったのだろうかと思っております。そのときに、我々は委員会の中で、何で地元以外にやるのかというようなことを強く言った際に、いやもう点数が悪かったというようなことと、その際、委員会で私は企画書を見せてもらったときに、これなら、まあ、仕方ないなと思いました。それは、立派な企画書をつくってありました。どこかは言いませんが、分厚い企画書の中に、本当にこれができるのかというようなことが書いてございました。しかし、結果を見てみて、2回目のときには、その企画案どおりに進んでいなかったんですよ。

そのときも、その後、市長に質問をした際に、先ほどと同じように、地元でそういう業者があれば地元にしてほしいのが本心です。ただ、地元には、まだそこまでの団体がないということで、そのとき、私は思ったんです。ならば、地元につくって、地元でそういうことができ、将来的には県の事業等をとれるような団体を、議員の立場から育てていかななくてはならないと思えました。今後、先ほど総務企画部長が言われたように、そういうのをするためには実績が要ります。なるべく地元の業者を活用して、足りない部分はやはり指導して十分になるように、行政も民間と協力し合ってやらなければならないと思っておりますので、その辺は御指導のほどをお願いいた

します。

繰り返し申し上げますが、今回の窓口業務はただの窓口業務で終わるのではなくて、その後、多くの視察等、あるいはマスコミ等に、上天草市は変わったというような取り組みとして発表できるように行っていただきたいと思います。

時間を5分ほど残しましたが、議長、通告書に記載しておりませんが、1点だけ確認したいことがあるんですが、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 内容に、ある程度沿っていただければよろしいかと思います。

○12番（田中 万里君） 内容は、先ほど副市長にちょっと御相談しました。私は、前回のこの議会で、条件付一般競争入札はどうなっているのかということをお知らせしました。条件付一般競争入札が今、実際、何社か行われておりますが、その部分についての現状をちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） すばらしい田中万里議員の質問でございますので、私も真剣に行ったことを報告したいと思います。

まず、入札改革に向けては、条件付一般競争入札の導入に向けてということで、以前から議会とも議員さんも含めて相当指摘を受けております。電子入札も、無事、業者もなれて、うまいこと応札もできております。

今年度、土木1件、建築1件、条件付一般競争入札を試行的にやってみました。ところが、私の委員長としての考え方は、土木については地元業者4社、建築においては2社ということで、本来の条件つき、条件つきというのは上天草市業者ということですが、レベル的にランクもありますけれども。しかしながら、実績としては、何で応札がなかったのかなということをお慮している次第でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 実は、私も自分がここで発言したことで、いろいろ執行部に取り組んでもらっております。条件付一般競争入札をこの場で提案した中味は、公正公平にやっていたいただきたいという思いで、業者さんたちとの意見交換の中でそういう声が出て、やっていたいただきました。私の期待としては、たくさんの業者が入札に参加して、建設的な入札のやり方になるのではないかとすごく期待をしておりましたが、今聞いた限りでは4社と2社ということで、ほかにも入札できる業者はたくさんいたんではないかと思いますが、その辺は、ちょっとここで今まで言ってきたのに、そういう結果になったのは残念でならないと思います。

その部分については、今後、多くの業者が入札に参加するように、やはり働きかけていただきたいと思います。2社と4社というのであれば、いかがなものかなと思います。その部分は、今回、前回ここで提案した者の一人として、今後、我々もいろいろまた調査、研究をし、また精査をして、またいい仕組みの提案をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、田中万里の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 12月議会の最後の一般質問になりました。会派絆、10番、島田光久。一般質問をさせていただきます。

きょうは4項目の質問の通告をしていますけれども、最初に少子化対策としての家庭教育の支援について、2番目に高齢化対策としての在宅介護支援について、3番目に海上航路による上天草観光推進について、4番目に選挙管理委員会の業務についての順で、順を変えて質問してまいりたいと思います。

まず最初に、少子化対策として家庭教育の支援について質問に入りたいと思います。

今、日本において、少子高齢化問題とそれに伴う人口減少は大きな社会問題になってきています。国も子育て支援として、子ども手当、その他子育て支援施策を相当準備して、政策展開されています。でも、なかなか少子化の歯どめ対策にまでは至っていないのが現状であります。

私たち上天草市においても、子どもの減少により保育園の廃園、小中学校の統廃合が進んでいます。子どもたちの生活環境、教育環境も社会の変化とともに大きく変わりつつあります。これまでは、家庭に兄弟が何人かいて、兄弟げんかをしたり、泣いたり、笑ったり、そして、祖父母が叱ったり、かわいがったりする家庭の中で、切磋琢磨し、少しずつ子どもたちは成長していました。そして、地域にも同じような家族があり、悪いことをすると、大人たちはどこの子どもも隔てなく叱っていました。地域において、家庭教育の一役を担っていたのではないかと思います。

今、家庭の教育力が低下したとよく言われています。ここに、家庭教育機能の充実に向けてという調査資料をちょっと私なりに調べてみました。それによると、過保護、干渉のし過ぎる親の増加、マスメディアの及ぼす悪い影響、情報社会でインターネットにより子どもたちはすぐにいろいろな情報を入手することができます。それを半数以上の方が挙げていらっしゃいます。子どもに対するしつけや教育に問題があると感じている親が多い現状になっております。

家庭の教育力が低下した背景の一つ目に核家族化、2番目に少子化、3番目に女性の社会的進出、4番目に離婚率の増加、5番目に家庭を取り巻く環境の変化、子どもの生活環境は大きく変化をしています。これは、家庭の教育力の低下した背景でありますけれども、地域社会、現代的な大きな課題ではないかと私は思います。そして、回答を得た親の70%近くが、家庭の教育力が低下したと感じていると答えています。高年世代のほうが、より強く家庭の教育力が低下したと感じている。高年世代の71.9%がそう思うと。これに対して、若い世代は54.6%でとど

まっています。年代によって若干の違いがあります。

確かに、家庭の教育、しつけ、これは家庭によってそれぞれであります。近年、家庭の教育力が低下していると言われる、育児に不安を抱えている親の増大や児童を虐待する親の急増、また、青少年をめぐるさまざまな問題行動、暴力、非行、いじめ等が最近大きく新聞紙上ににぎわっています。この議会においても、上天草のいじめ問題についていろいろな質疑がなされていました。

いじめ問題の一つに、発達障害への理解不足からいじめられるケースもあるというような報道もされています。先般、文科省が発達障害の可能性、通常学級に6.5%という、これはNHKの資料ですけれども、報じています。そして、熊日紙上においても12月6日に、発達障害、1学級に二人超えるんだという全国平均のデータが載っています。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、私たち上天草市において、小中学校で発達障害はどのように認識されているのか、どれくらい、今、障害を把握されているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

熊日の記事に載っていたような発達障害については、数字としては、本市では把握しておりません。と申しますのは、この調査自体が全校調査ではございませんし、抽出調査でございましたのでわからないということと、それについて私たちはまた調査対象になったか、どこがなったかも把握してないために、市での発達障害児の数字については把握できていないところです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、小中学校の発達障害の現状、私は、大きな世論、こういう問題提起してきているから、上天草市としても調査をされて、対応策をやはりとる必要があると思うんですけれども、今後どうされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 特別支援教室に在籍していない子どもたちにつきましては、各学校で把握して、発達障害児童に対する教育計画も全て立てております。また、普通の教室の中での授業になりますが、本市では小学校で11校中10校、中学校におきましても8校中5校には特別支援員を配置して、授業のサポートの体制をとっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 授業の体制はとっていらっしゃるのだったら、ある程度の数字把握は私はすぐできるのではないかと思うんですけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

確かに学校ごとにはそういう形で支援等を行っていますが、これが診断を受けたものでもないし、学校の先生の判断によって、この子にはちょっとサポートが必要かなというような子どもたちでございますので、私たちはそれを数字として捉えて表に出すようなことは、今の段階では考

えておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私の知り合いの人で一人いらっしゃるんです。保育所から小学校に上がる時、発達障害がどうしてもあると。これで本当に学校に入っていくののだろうか。それは、おばあちゃんが養育されていました。私もすごく気にかけて、会うとたまに聞き取りをやっていたんです。確かに、学校側のフォローもある程度なされています。でも、教育委員会として、やはりそれはしっかり把握されて、中には対応すべき子どもは私はいるのではないかと。そして、発達障害までいかない子ども、表に出ない子どもも恐らく隠れていると思うんですよ。その辺はもうちょっと、しっかり教育を頑張ってもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今言われましたように、学校の現場では、とにかく先生方が何か感じた子どもたちにつきましては、目を光らせながら、また支援をしていっております。それを、とにかく親御さんとの話の中で支援教室への話もございしますが、そこら辺はちょっと微かな、デリケートな問題も含んでおりますし、学校としては、必要と感じた子どもたちにつきましては、そういったサポートを今のところしているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 学校として、先生たちが発達障害、それをしっかり理解されて教育されている先生もいらっしゃると思うんですけれども、そのレベルに達してない先生も、私はいらっしゃるのではないかと、思うんですけれども、その辺はどうですか。そういう調査はやはり必要ではないですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） その辺の調査につきましては、ちゃんとマニュアルに沿ったチェック用紙がございしますので、そういった疑いのある子たちも含めて、そのチェックシート等を使いながら、そういった子どもの抽出は、現場できちんとやっております。その中で、病院の診断を受けている子どもではございませんので、まだ病名も何もついておりません。ですけれども、その中で支援が必要と感じられた子どもたちについては、今言ったように、支援員を授業の合間に充てたりして、きちんとサポートしているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この文科省の調査によると、6割強は学校で支援対応をしっかりとっていると。でも、4割ばかりがまだその対策をしてないということなんです。だから、上天草市がしっかりそういうのをしているんだったら、しているんだと、しっかり情報を集めて分析して、やはり開示すべきではないですかね。私はそう思います。そして、例えば、今のは学校教育ですけれども、家庭に向かった場合、家庭へのサポートも私は必要と思うんですよ。その辺は何か考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） その件につきましても、家庭との話も十分やっております。ただ、外に対しての公表につきましては、まだ考えておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 考えていないということですがけれども、やはり個人情報ですから、個人名を出すわけではなくて、上天草市で何人ぐらいそういう子どもたちがいるんだと。小学校に大体何名ぐらいとか、そういう調査をしっかりとされて、先生たちの研修も含めて、対応をこれから考える、準備をする。私はそう思うんですよ。教育長、その辺はどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 議員が今申されているのは、大変重要なことなんですけれども、認定につきまして、専門家の意見、それから医師の診断、そういうものが必要になってきます。はっきりした病名等は、例えば発達障害とか、ADHDと言っているわけですがけれども、そういう子どもさんについては、きちんとした対応ができておりますが、そのほかは、保護者が望まない場合もあるわけです。ですから、これは慎重にしないといけない。外部に漏れたりすると、大変その人の人格を傷つけたりするものですから、なかなか難しい状況でございます。しかし、専門医の診断、それから、さらには療育園とかそういうところ、預かっている専門の先生の診断をいただいて、認定をしています。その認定をした後、県のほうに申請をするわけでございます。県のほうでは、特別支援教育については、大変理解を示していただいて、ふやしていただいているところですがけれども、しかしながら、全学級認定というわけにはいかないわけです。その場合に、おたくの子どもさんは認定されませんでしたとは、なかなか言いづらいところがございます。ですから、そういうところも慎重にしないといけないなというところで、今、部長が答えたんだろうと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、はっきり症状がわかる子どもは、教育長が言われたとおりでいいと思います。症状が目立たなかったり、あらわれない子どもも私はいらっしゃると思うんですよ。それは教育現場で、教員が発達障害と疑われる子どもは、恐らくいると思うんですよ。大抵、数字に弱いとか、いろいろな科目ごとにあると思うんですがけれども、やはりその辺をしっかり分析をして、子どもたちがしっかり授業についていけるような対策というのは、校長の指導で私はすべきと思うんですがけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今言われたような子どもたちにつきましては、全校に配置しております支援員等が授業時間中も付き添って、それは先生の判断で、この子はちょっと見てやってくれとか、そういった診断をもらう前の子どもたちについては、その辺は十分気をつけて支援をしていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、例えば、子どもが生まれて、乳幼児から幼児期、小学校、学童期、そして、中学校、高校と入ってきます。そして、大人になって、子どもはまた親になります。そこで、上天草市でいろいろな子育て支援施策、年代別というか、されていると思うんですけれども、ここに、家庭の教育力の向上ということで、文科省が提案されております。そして、改正教育基本法の家庭教育という部門で、家庭教育の低下について、第10条で条例を改正しています。父母、その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るように努めるものとする。そして、第2項で、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと改正されています。

それで、平成20年度から、地域における家庭教育支援基盤事業というのが進められています。上天草市において、この家庭教育の支援は、どんな形でどういう事業が進められているのか、まず保育、乳児ですね、保育所、それについて、健康福祉部長、答弁をお願いします。現状について。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 少子化対策の家庭教育ということだと思いますけれども、家庭教育という面からでは実施していません。子育て支援ということで、妊娠届を出された妊婦さんに対し、母親の心得、心構え、それから、妊娠中の過ごし方とか生活リズム、そういう部分を、やはり生まれてくる子どもに対する親の接し方から母と子のきずな、そういうものを支援するという形で、親としての意識づくりを進めて、支援しております。

それと、3～4カ月と6～8カ月時には、今度はお子さんの成長や児童の育児状況について、お母さんとしての不安がないか、その辺、母親が安心して子育てできるような支援策をやっているというところです。

それから、福祉、保育関係では、やはり家庭教育の支援という観点とまたこれも別になりますけれども、保育園あたりを活用しながら子育て支援の取り組み、それから、ことしの4月から子ども未来館を開園しておりますので、そこでの子育て支援全般に関する助言とか指導を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 教育部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 本市で家庭教育支援としましては、熊本県教育委員会が作成した親の学びプログラムを平成22年度から実施しております。このプログラムは、保護者を対象とした家庭教育の参加型講座で、子どもの発達段階に応じて、子どもと親のかかわり方など、家庭で大切にすべきことについて、自分の子育てを振り返ったり、参加者同士で話し合ったり

して学ぶものでございます。乳幼児編、小学生期編、中高生期編、自立を育むコミュニケーションの5項目で、全部で61のプログラムがございます。社会教育課の中には、このプログラムトレーナー登録者が2名おり、講座の進行役を現在行っているところでございます。

効果として、親御さんたち同士の話し合いの中で、家庭で大切にしたいことに気づいたり、子育てに前向きな気持ちを持てるようになったりしているようでございます。ちなみに、上天草市では、平成23年度の講座の実績としましては、PTAの研修会や就学時健康診断等の機会を利用し、延べ17回開催し、346人の参加がっております。平成24年度は、11月12日現在で9回行って、226人が参加していただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 地域における家庭教育支援基盤形成事業というのを国が推進しています。この中では、原則、小学校区ぐらいの大きさを家庭教育支援チームを創設して、地域ぐるみで、学校とそういう支援体制を進めています。それで、これをやっている市町村も結構多いでございます。これについて、何らかの働きかけとか取り組みとか、そういうのを検討されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今のところ、このプログラムのほうを、まだ充実させていこうというので、今おっしゃられたような取り組みは、計画しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では次に、熊本県議会の12月議会で、家庭教育支援基本条例が、今、上程されています。ここは素案でございますけれども、この素案によると、家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であると、愛情によるきずなで育まれるとか、いろいろな前文が書いてございます。そして、これを見ると、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚すると。家庭での教育の責任というような形の条例になっております。パブリックコメントがなされて、私も条文を見ながら、何かちょっとおかしい面も何点か気づく面があったんですけども、きのう見てみると、84件のさまざまな意見が出ています。これを踏まえて、今、県議会で一部修正されて、恐らく可決されると思います。12月議会でですね。そうしたら、この条例に基づいて、家庭教育支援のさまざまな施策が課されてくると私は思うんです。ずっと条文を見てみると、この中に、この間平田議員が質問された親学なども含まれています。

そこで、教育長にお尋ねしたいんですけども、この熊本家庭教育支援条例、設置されているような形で市町村におりてくると思うんです。これについて、どのような御意見を持っていらっしゃるか、お聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 通告が出ていなかったので、お答えできませんというのが、そうかもしれませんが、議員から先ほどお聞きしまして、この条例案の骨子をちょっと見てみました。今、おっしゃったとおりだと思います。熊本県家庭教育基本条例案、これは県議

会の検討委員会で可決をされております。さらに、20日に県議会で議員提案として出される予定です。可決される見込みだということまであります。

今申されましたように、家庭は教育の原点であり、その出発点であるという基本的なことを踏まえて、これまでの基本的な生活習慣、あるいはいろいろな放任とか、そういう今までの弊害を、少子化、あるいは高齢化、核家族化によって教育が損なわれてきている現状を、条文の中にはきちんとうたってあります。そして、家庭教育力が減ってきた、なくなってきた。そういうことを踏まえて、家庭教育基本条例を今後提案するものであるという内容のものであると、私受け取りました。

そこで、第1章の第1条目的から、県の責務が新たに加えられております。それと、市町村への連携、さらには保護者の役割、学校等の役割、地域の役割、事業者の役割、つまり企業の果たす役割、働きやすいような環境をつくるとか、そういうことになるかと思えます。それから、財政上の措置、これが一番大きいのではないかなと思っています。今のが第10条でしたが、それから、第12条に県の、つまり家庭教育を支援するための施策が盛り込まれております。今、議員が申されましたとおり、講座の開設、県民の学習の機会の提供、全て重要なものばかり、ここにうたってあります。親になるための講座の開設ですね。親になるための県民の学習の機会の提供と。さらには、親の学びプログラムの提供。さらには、広く考えると、人材育成を狙っているんだと。それから、相談体制。どこで子どもたち、親も含めて、家庭教育に関する相談体制をどうするかという問題についても提議がなされております。

こうして見ますと、改正教育基本法、3年ぐらい前に出ましたかね、それによって、家庭教育の位置づけは、法的にも整備をされておりました。しかしながら、今回の県の条例で規定されることになると、大変拘束力がでてまいります。市町村教育委員会としても、この趣旨を踏まえた施策を講じる必要があるというふうになると思います。したがって、まず、議決されたら県の担当のところ、つまり、私は社会教育課になるかと思えますけれども、県の教育委員会がこれを受けとめて、さらに具体的に各市町村へ示し、それを各学校に、市町村教育委員会は研修の機会の提供であるとか、予算化をするとか、そういうことになってくるかと思えます。市の役割も重要でございますし、市としても予算の計上等も若干負担があるものと思っておりますが、どうなるか、まだ中味を精査しないとわからないという状況でございます。こうしてきますと、これは親の役割も位置づけされたということが大きな理由でございます。

上天草市でも、先ほど申し上げました中で、家庭教育の推進はやっておりまして、今、部長が申されましたように、家庭教育10か条というのがございまして、これを各家庭に配っておりまして、自分の勉強机の上に張っておくようにしております。これはいろいろなことを、生活全般から学習全般にわたることをプリントしたものを出示しております。

それから、力を入れていることの一つに、早寝、早起き、朝御飯。聞かれたことございますでしょう。少し古い言葉になってまいりましたけれども、これを徹底してやる。これは、天草の上島の高等学校で、みそ汁、朝飯を食べてこない生徒が半分以上いるんだそうです。ですから、校

長は、みそ汁を沸かして、そして御飯を炊いて、子どもたちに提供した。それが、大変好評を得て、新聞にも出たことがございます。子どもたちは、生き生きとして、頭のさえも抜群であったというふうに、朝御飯を食べることは非常に大事であるということを実証されたこととございます。本市としても、それを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ありがとうございます。

家庭教育は、やはり家庭のしつけだと思います。そして、家庭ごとにしつけの仕方も違うし、財政的に豊かな家庭が家庭教育力が高いか。これもないと思います。経済的に苦しい家庭が教育力が低いのか。これも私はないと思います。

そこで、ぜひ家庭の教育をある程度充実するために、上天草市として、今後どのような取り組みを新たに進められるのか、そして、予算計上も含めて、その考え方をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、貧富の差は教育に影響なしと。そのとおりだと思っております。

この条文の中にも、三日前ですかね、条例改正案が出されているのは。発達障害ですね、さっき言いました特別支援教育に類する発達障害の生徒、子ども、それから、親の経済的なものを関知しない。つまり、それをもとに施策を講じませんということだから、平等であるということとをここにうたっているのですね。ですから、私たちも、子どもの、あるいは親の家庭の経済の状態とか、そういうことを十分把握しながら、子どもたちの教育を進めてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 教育部長にお尋ねしたいんですけども、今12月で、来年度の予算を折衝されていると思うんですけども、この家庭教育に関する新しい予算計上とか予算措置とか、何かされてるものはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 25年度予算の中で、新しいプログラムなりそういった事業は、現在のところまだございませんで、先ほど申しましたように、親の学びプログラムのほうを、もうちょっと底辺拡大して、皆様に参加していただくような方向で進めていく予定です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これから子どもたちが大きく成長していくには、家庭教育は相当大切だと思います。だから、しっかり条例も踏まえて、行政が支えると。どこまで支えられるのか、全て支えられるわけではないんですけども、産み、育てやすい環境の整備に向けて、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

そこで、市長にちょっとお尋ねしたいんですけども、今、子育てしたい環境整備は私相当大切と思うんですけども、これについて、市長はどう、これから取り組んでいかれますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 子育ての環境整備については、いろいろな施策を今展開しております。ここで一言で申し上げることはできませんけれども、多種多様な取り組みを展開しております。それらはまた改めて討議したいと思いますし、私の考え方は、環境整備は非常に大事であるんですけれども、環境整備以上に大事なのが、やはり経済成長戦略だと思います。それが担保されない限り、子どもを生み、育てようという意欲が湧きませんから。ですから、環境整備も大事であるんですけれども、どちらかというところのほうは、経済成長戦略をいかに描くか、また希望が持てる社会をどうつくり上げるか、そういうことも大事ではないかと思いません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市長のお考えはわかりました。

では、次に入ります。高齢化対策としての在宅介護支援について、次は質問してまいりたいと思います。

今、平均寿命は相当延びてきています。これからまだまだ二、三十年は高齢者がふえ、介護認定者もふえてくると思われます。そこで、今回、小規模多機能施設を増設という形で予算計上されていたんですけれども、今議会において減額されています。この小規模多機能施設を4地区につくって、24時間体制の在宅介護、家族介護を支えるという5期計画の目的であったんですけれども、今後、どのように進められるのか、小規模多機能をまだこれがつくられるのか、それとも老人ホーム、特老も含めて、増所なんか考えられるのか、どちらの方向にシフトされるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 小規模多機能施設の今後の見込みということであります。

小規模多機能居宅介護施設につきましては、やはり高齢者の方々が介護が必要な状態になっても、引き続き住みなれた家や地域で安心して生活ができることを支援するために、地域包括ケアシステムの構築を進める中でも、非常に重要なものと思っております。在宅介護を行う家族介護の負担軽減を図ることができる施設ということで、平成25年度、26年度につきましても、第5期介護保険計画に基づき、今回は募集はありませんでしたけれども、施設整備の運営事業者の募集を進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 計画が、今年度はちょっとできなかったわけなんですけれども、また来年度、小規模多機能、なかなか進むか進まないかちょっとわからないんですけれども、これが進まなかったら、やはりどうしても施設サービスが不足してくると思うんですけれども、その場合には、例えば特老とか老健とか、その辺の設備の増設とか、そういうのは今後考えられますか。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（静谷 正幸君）** 高齢者福祉計画の第5期の保険計画を策定する中で、平成23年度に、やはり高齢者の福祉計画推進委員会の中で、協議検討を重ねていただいた上での計画事項でありますので、きょうの意見を踏まえながら、今後、推進委員会の中で協議検討を進めて考えていきたいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** 私がちょっと危惧するのは、例えば、小規模多機能、ある程度展開されて、在宅における24時間体制の整備をするという、施設から自宅という流れの中で、小規模多機能施設、私も確かに重要だと思います。それがなかなかできないとなったら、24時間体制の在宅支援サービスが、上天草市ではなかなか転んでいかない、進んでいかないということになると思うんですよ。その辺を今後どう取り組んでいけますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（静谷 正幸君）** 24時間の在宅介護支援を進めていく中で、上天草市において、第5期の保険計画の中で、やはりこの24時間体制をするところも、住みなれた地域で安心して暮らせるための実現ということで、新たに小規模多機能型居宅介護所を3カ所つくって、それから、登録定員75名ということで計画をしております。小規模多機能型の居宅介護とは、自宅に住む要介護、要支援の高齢者に対して、介護拠点施設への通いを中心とした、本人の希望や心身の状態に応じた、随時、訪問や泊まりを組み合わせたサービスということで、一応、小規模多機能を基点とした24時間体制の生活の支援サービスということですので、やはり24年、25年度も、この計画のもと、推進していきたいと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** それはわかるんですけども、なかなか計画が進まないんだったら、ある程度修正をかけながら計画を進めてもいいのではないかと私は思うんですよ。私が前回の一般質問でも言っていました介護者支援、家族介護支援、これ、ずっと今、政府のほうでも相当議論されています。今回も、解散にならずに選挙がなかったら、介護者支援法が、何か素案ができ上がって上程される準備までできていたそうです。でも、今後、選挙、改選されるものだから、今後どうなるかちょっと未知数ですけども、ぜひ、在宅における家族介護支援、介護者支援、しっかり本気で私は取り組んでほしいと思うんですよ。前向きにですね。だから、例えば、5期が終わったから6期で考えるという形の答弁で、全然取り組んでいきたいという気持ちですが、私にはほとんど伝わってこないんですよ。だから、これもやはり相当準備に時間がかかるし、その辺はどうですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（静谷 正幸君）** 見直しを第6期に持っていくということではなく、第5期計画を計画推進委員会の中で協議いただいておりますので、やはり今年度の経過を見ながら、来年度、その委員会の中に諮りながら、今後の進む道を検討していきたいと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば施設整備が、大型特老とかをしないと、小規模で進めていくと。予定として小規模で、3カ所で25名ずつの75床ですね。結局、それが進まない。結局は在宅で、家族が介護している世帯、相当あると思うんですよ。家族介護者支援をした場合に、どれくらいニーズがあるかとか、ニーズがあったら、施設整備は若干トーンダウンしても私はいいと思うんですよ。両方とも一遍にすれば、確かに言われるように、介護保険料がどんと上がったら、負担増となりますから、介護認定者家族が施設を選ぶか家庭の介護を選ぶか、そのすみ分けのできるような介護の仕組みを新しい発想でつくって、逆に国に提案してほしいんですよ。私が言ってるのはですね。どうですか、そういう知恵を出してやるとか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） そういうふうに、計画としては今後考えていきたいと思えますけれども、やはり小規模多機能ということの居宅介護施設整備計画というのは、5期計画の中での計画推進でありますので、その部分については、やはりこの計画を尊重しながら進めていくという考えを持っております。それとあわせまして、提案いただきましたことにつきましては、計画推進委員会あたりにデータ等を提供しながら、今後の方向性については検討をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） やはり子どもを生み、育てやすい環境を、高齢者が介護、また安心安全に個々の生活の豊かさ、私は一番市民はそれを求めていると思うんです。行政の役割は、根本はそこにあると私は思います。先ほど市長は、経済が優先だというような趣旨の発言をされましたけれども、一番市民が求めているのは、安心安全で豊かな生活、これを私は一番求めていると思うんです。だから、生きやすい、暮らしやすい、これが一番の基軸と思います。市長、もう1回、答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 以前、田中角栄は、福祉は天から降ってこないと言いました。私の政治信条といいますか、行政運営の基本は、皆さんからの集められた税の分配と執行ですから、その税が担保されない限り、何のサービスもできません。つまり、経済活動がしっかりある中での福祉サービスでありまして、そういった観点からいいますと、まず頭に来るのは、やはり経済力等の担保ではないかと思えます。また、一般市民の方々が、それぞれ考えはおありかと思えますけれども、今、上天草市にとって、所得が170万円台という非常に厳しい生活をしていらっしゃる。それらを解決するのはやはり経済力であって、我々が福祉サービスをばらまくことではないというふうに思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

では、もう時間が押してきました。次、行きたいと思えます。

次は、海上航路による上天草観光の推進について、観光面の考えを求めたいと思えます。

私はこの議会においても、当初から市長の考えと大分意見の食い違う面がございました。企業誘致か地場産業の育成か、この場で大分議論したこともあります。市長も覚えていらっしゃると思います。その中で、地場産業の育成として、観光政策の充実、何回か私、この議場で市長に求めてきました。市長は、経済政策として観光面の施策に相当力を入れてこられた。この辺は相当私も評価しているところであります。

そこできょうは、観光施策の中でも無駄に思える事業も多々あります。私が見た場合ですね。でも、それはまず置いておいて、きょうは海上航路による観光ということで、今、上天草市が一番重要目玉としているのは、A列車に乗ってシークルーズで本渡へ抜ける。これが、大分業績が上がってきているという形で報告を受けていますけれども、簡単でよろしいので、その辺の状況を説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在、JRあまくさみすみ線の観光列車、A列車でございませうけれども、天草―宝島ライン接続がありまして、現在、いろいろな面で、大体観光客もおいででございませうけれども、やはり魚釣り、海上スキー、イルカウォッチングであったり、五橋クルージング、サンセットクルージングなんかのほうに来ていただいております、以前以上にお客さんの数はふえております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 天草の地図を思い浮かべていただいたらすぐわかると思うんですけども、天草は海に浮いているような感じがします。天草は、天草五橋一本でつながっています。土日、夏には相当な渋滞。もう1回来たら、車が込むので、二度と天草に行きたくないというような声もたまに聞かれます。

そこで、交通手段として、やはり海から観光を呼び込むような仕掛けも、私、これから必要ではないかと思っております。ぜひ、力を入れてもらいたいと思うんですけども、その中で、長崎―島原―天草航路、これがある程度、天草市、上天草市、宇土市かな宇城市かな、連携されながら、事業展開されてきておられると思うんですけども、その辺の現状はどのように把握されてますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 島原―天草航路、鬼池港と思いますが、その現状ということで担当者が調べておりますので、お答えいたします。

島原―天草航路、鬼池航路につきましては、昭和13年から口之津鉄道が運航開始。その後、昭和18年に島原鉄道が吸収合併したことによりまして、以後、島原鉄道が、夏場では平日15便、休日17便、冬場で13便、休日15便、運航しているところでございます。

利用状況につきましては、平成17年度で、24万6,857名をピークとして、平成16年度から23年度までの平均乗客数が22万1,847名となっているということで報告を受けて

いるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では次は、新幹線が熊本駅、その次八代、水俣ととまっています。そこで、八代―天草航路について、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、先だって、二人の議員の方が八代航路のことを相当議論、質問されていました。それで、市としては、重要航路としての認識を持っていらっしゃる。新幹線から陸回りして、八代から新幹線をおりて天草に入ってくるというと、一番最短距離です。鹿児島の子どもも、鹿児島から龍ヶ岳に帰ってくる時、鹿児島から新幹線に乗って、八代でおりて、フェリーに乗って、地元へ帰って来ていました。そして、特に龍ヶ岳、姫戸、松島ラインは、どうしても八代との交流がすごく強かったものだから、結構利用がありました。そして、私たちのあたり、龍ヶ岳、姫戸ラインだったら、農閑期には、農家の人が魚を食べに、日帰りだったり泊まりだったり、必ずたくさんの方が船を利用して来ていらっしゃる。だから、この八代航路を、新幹線八代でおりて、高速も近い。天草に入り込める要素として、観光面で支えてやったら、相当利用客も私は伸びるのではないかなと思うんですけども、この八代航路を今後どのように取り組んでいけますか。現状だと、なかなか厳しい状況に来ているのではないかなと思うんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現状としまして、御承知のとおり、九州新幹線鹿児島ルートで、距離的には一番近いということでしたが、現在、距離的には近いんですけれども、アクセスの問題等で、やはり利用客が低下しているところが、この前報告したとおりでございます。

新幹線から八代港を経由して、天草圏への交通手段として、この八代航路を現在使っておられます。関係市町の八代市と乗り継ぎバスとのダイヤの設定など、側面的な支援について検討が可能かという意見をいただいて、直接八代市のほうにも要請をしたところでございます。直接的な財政支援については、不可能であるというところで聞いておりますし、今まで提案したことについては、九州新幹線を活用した旅行商品の開発、バスとフェリーの乗り継ぎの連携強化というところを提案しているところでございますが、なかなかスムーズにはいっていないところがございますが、こちらから八代市に提案したところ、必要に応じて解決していきたいなと思っておりますが、先ほど言いましたとおり、いい提案、いい返事は返ってこないという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 重要航路として市は認識されているということですが、存続自体がどうしたものかなど、本当に継続していけるのかと、ちょっと私も心配しているところでもあります。

次は、今、水俣に新幹線がとまります。この間、天草市の議員の方、水俣の議員の方が、水俣

經由御所浦、大道港に航路をつくりたいという話があるけれども、上天草市としても、できたら側面から協力してもらえないかという御意見がありました。龍ヶ岳は芦北に当初フェリーを運航していたんですけれども、今、廃止になっています。私もその話を聞いて、東海岸の経済波及効果として、御所浦は離島ですから、いろいろな補助対策も私はあると思うんです。だから、水俣―御所浦經由の、上天草市の大道港經由の航路を天草市が主導して、もしされるようになったら、なると思うんですけれども、その航路について、もし協議会とか要望が上がってきたら、市として私は取り組んでいいと思うんですが、このことについてお尋ねしたいと思っておりますけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 済みません、確認でございますが、それは、天草市本渡港から水俣港じゃなくして。

○10番（島田 光久君） 水俣港から御所浦經由で上天草市の大道港です。

○総務企画部長（杉田 省吾君） わかりました。今、天草の東側の海上交通をつくることということで質問でございます。

御承知のとおり、大道港―芦北港の間で、以前、フェリーがありまして、私も何度か利用したことがありました。その当時は、やはり天草地域の東側の道路といいますか、アクセスが余りよくなかったというところと、まだ宇土半島のほうも余り国道の整備がなされていなかったということで、結構、利用者はおられたというところで、私も利用したところがございます。やはり、今、国道がある程度整備されて、東側、上天草のほうも随分整備されてきております。その中で、本渡―芦北間のフェリーが利用者の減で廃止したということでございますし、また、本渡―水俣間においても以前フェリーがあったのですが、それもやはり利用者の減で廃止になったと。それで、今そういう機運があるということをお聞きしたわけですが、本当にフェリーが就航して採算がとれるかということも、市民である利用者のニーズとかをお聞きして、十分慎重に検討して進めるべきではないだろうかという思いもあります。正式にそういう打診もあっておりませんので、こちらで今どうしますという返答はできない状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、観光施策の中で、五橋観光、五橋を中心とした観光はある程度充実してきていると思います。でも、東海岸、龍ヶ岳、姫戸、御所浦も含めて、どうしても東海岸には観光の要素はたくさんあると思うんですよ。だから、水俣から御所浦、龍ヶ岳ラインのフェリーなり航路ができれば、人の流れも若干動き、当市からも流れていくし、水俣からこっちに流れる不知火海の沿線の観光ルートができ上がると思うんですよ。そうしたら、恐らく観光業者もある程度、観光商品をつくり込めるのではないかと私は思うんです。だから、できたら、それも前向きに取り組んでほしいと私は思います。

ここで市長にお尋ねします。これからの観光戦略として、これも一つの観光戦略に私は値する

と思うんだけど、市長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の水俣航路、これ、十分な検討はあれ情報はないんですけども、直感的に言いますと、非常に魅力があると思います。検討に値すると思いますし、今度の望薩峠が完成しますと、龍ヶ岳から本渡にかけてが非常に近くなりまして、いろいろな形で循環ができると思います。これ、また八代港とは別の観点からの作業が必要でしょうけれども、十分検討に値すると思いますし、検討していきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ありがとうございます。ぜひ検討して、地域間格差のない観光にも私はつながってくると思いますので。

あと1問質問を残していましたが、もう時間が来ましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、10番、島田光久君の一般質問が終わりました。これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

あす11日は文教厚生常任委員会、12日は経済建設常任委員会、13日は総務常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への御出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時09分